

〇概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化 (1) 地域の防災体制づくり	■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組	防災学習、出前講座等の実施	倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	積極的な周知を行いながら、引き続き要請に応じて実施	継続実施	
			湯梨浜町	○	要請に応じて防災特別対策官を派遣して実施（18団体）	引き続き要請に応じて実施	
			琴浦町	○	要望があった集落に対し、研修会等を実施	継続実施	
			北栄町	○	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師の派遣を実施	引き続き要請に応じて実施	
			鳥取県	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	危機管理部
			気象台	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
			国交省	○	要請に応じ随時実施（R7年度：4回（2月末時点））	継続実施	
			倉吉市	○	市社協等と連携し、支え愛マップの作成を支援	継続実施	福祉課
			三朝町	○	補助金を活用した発展的な取り組みにつながるよう支援を継続	継続実施	
		現場京校やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	湯梨浜町	○	社会福祉協議会により支え愛マップの新規作成、更新に向けて説明会を開催	引き続き社会福祉協議会の協力により呼び掛けと作成支援を実施	
			琴浦町	○	マップの推進やマップづくりへの参加による作成支援	継続実施	
			北栄町	○	マップづくり作成支援を継続実施	引き続き取組支援を実施	
			鳥取県	○	引き続き作成支援を実施	引き続き作成支援を実施	危機管理部
			国交省	○	要請に応じ随時実施（R7年度：要請なし）	継続実施	
			倉吉市	○	地域主体で行う防災訓練を支援	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	訓練時における防災講座等を継続	継続実施	
			湯梨浜町	○	自治会で防災マップを活用した防災訓練を実施	引き続き防災マップを活用した防災訓練を実施	
			琴浦町	○	マップの推進やマップづくりへの参加による作成支援	継続実施	
			北栄町	○	要請に応じ、マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施	
			鳥取県	○	引き続き取組支援を実施	引き続き作成支援を実施	危機管理部
■住民主体の防災体制づくりの推進	防災リーダーの育成	倉吉市	○	防災士取得経費の全額助成。リーダー研修会を実施	継続実施	防災安全課	
		三朝町	○	防災士等を活用しながら、集落と連携した防災活動を支援	継続実施		
		湯梨浜町	○	防災士の養成を全区長に案内し新規に4名の登録	各自治会に1名以上の登録を目標とし、区長会で地区からの推薦を呼びかける		
		琴浦町	○	防災士の役割を集落等での研修で周知、防災士養成	防災士養成、防災士・自主防災組織に対する研修会実施		
		北栄町	○	防災士要請を各自治会に依頼し、費用を助成	引き続き取組支援を実施		
		鳥取県	○	研修の継続	研修の継続	危機管理部	
		気象台	○	自治体が開催する防災士養成研修や地域防災リーダーを対象とした研修等に講師を派遣	要請に応じて随時実施		
		倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	継続実施	防災安全課	
		三朝町	○	水防団と連携し、積極的な講習会の実施を図る	継続実施		
		湯梨浜町	○	延べ18団体の自主防災組織等の団体で防災講習を実施	引き続き自主防災組織と連携して実施		
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	琴浦町	○	要請に応じて研修会等を実施	継続実施		
		北栄町	○	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師を派遣する	引き続き取組支援を実施		
		鳥取県	○	研修実施、アドバイザー派遣等の継続	研修実施、アドバイザー派遣等の継続	危機管理部	
		気象台	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施		
		国交省	○	要請に応じて自治会の防災講習会への講師の派遣を実施（R7年度：要請なし）	継続実施		
		倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	継続実施	防災安全課	
		三朝町	○	連携促進への取り組みを継続	継続実施		
		湯梨浜町	○	自主防災組織 資機材整備、消防施設整備の補助を実施	引き続き自主防災組織資機材整備、消防施設整備の補助を実施		
		琴浦町	○	資機材整備への支援実施、初期消火訓練へ消防団員を派遣	継続実施		
		北栄町	○	防火防災器具等の整備、訓練について支援を実施。	引き続き取組支援を実施		
		鳥取県	○	支援の継続	支援の継続	危機管理部	

○概ね5年(R4～R8：第2期)で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要			
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	倉吉市	○	避難所開設時に必要な資機材の整備・更新を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	継続して、適正な在庫管理に努めつつ、整備の基準についても見直しを図る。	継続実施				
			湯梨浜町	○	マンホールトイレ、ラップボン、簡易トイレを導入	入	スポットクーラー、扇風機、ストーブ、ポータブル電源を導入			
			琴浦町	○	必要な資機材の整備	継続実施				
			北栄町	○	資機材の整備を実施	引き続き実施				
			鳥取県	○	引き続き連携備蓄に取り組む。	引き続き連携備蓄に取り組む。	危機管理部			
			倉吉市	○	H P、市報での周知、地域の研修会での啓発を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	継続して、広報・周知に努める	継続実施				
			湯梨浜町	○	防災講習会にて啓発。家庭用防災備蓄品セットの購入	家庭用備蓄品を見本に講習会等により啓発				
			琴浦町	○	研修会等で啓発を実施	継続実施				
	客室における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	住民による避難所自主開設の体制整備	北栄町	○	広報誌、研修等での啓発を実施	引き続き実施				
			鳥取県	○	引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	危機管理部			
			倉吉市	○	自主防災組織の行う備蓄品整備に対し1/2助成を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	引き続き支援を実施	継続実施				
			湯梨浜町	○	自主防災組織資機材整備補助による体制の整備を支援	引き続き資機材整備の補助				
			琴浦町	○	体制整備について協議	継続実施				
			北栄町	○	防災訓練等に含わせて研修を行う	引き続き実施				
			鳥取県	○	引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	危機管理部			
			(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策	■防災学習・教育、意識啓発	倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	継続実施	防災安全課	
					三朝町	○	引き続き要請に応じて実施	継続実施		
湯梨浜町	○	日赤の活動を通じて小学校へ防災備蓄品の紹介を実施			日赤や小中学校と連携して防災教育を実施					
琴浦町	○	学校からの要請により防災学習を実施			継続実施					
北栄町	×	特になし			小中学校等の要請に応じ、講習会などを実施	(中部県土)				
鳥取県	○	小学校と連携して防災教育を実施(計6回：6校)			引き続き教育現場と連携し防災教育を実施					
気象台	○	県教育委員会と連携し、小・中学校が主だが、高校、支援学校にも対象を広げて防災教育を巡回実施			引き続き教育現場と連携し防災教育を実施					
国交省	○	要請に応じて小学校保護者への防災学習、出前講座等の実施(R7年度：要請なし)			継続実施					
住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組	・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	倉吉市			○	県等が開催するシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	防災安全課		
		三朝町			○	引き続き参加促進への取り組みを図る	継続実施			
		湯梨浜町	○	県と連携したシンポジウム等の参加及び周知	継続実施					
		琴浦町	○	県主催のシンポジウム等の周知	継続実施					
		北栄町	○	県主催したシンポジウム等への参加及び周知	引き続き実施	(河川課)				
		鳥取県	○	県側協主催のシンポジウムの開催について協議し周知	継続実施					
		気象台	×	令和7年は未実施	要請に応じて実施					
		倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	継続実施	防災安全課				
		三朝町	○	引き続き要請に応じて実施	継続実施					
		湯梨浜町	○	自治会、福祉団体等、18団体で出前講座を実施	引き続き要請に応じて実施					
・地域の防災学習会、出前講座等		琴浦町	○	要請に応じ研修を実施	継続実施					
		北栄町	○	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師を派遣する	引き続き実施	(中部県土)				
		鳥取県	○	地域の防災学習会や出前講座を実施(計3回)	引き続き防災学習会等を実施					
		気象台	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施					
		国交省	○	要請に応じて自治会への防災講習会への講師の派遣を実施(R7年度：要請なし)	継続実施					

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要			
	■行政等の防災力向上				（前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R7年度対象外：－					
			倉吉市	○	各種研修に参加。	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	継続して、国や県等が主催する研修会に参加する。	継続実施				
		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	湯梨浜町	○	各種研修会に参加	継続実施				
			琴浦町	○	各種研修に参加	継続実施				
			北栄町	○	研修会への参加	継続実施				
			鳥取県	○	継続実施	継続実施	危機管理部			
			気象台	○	要請に応じて講師を派遣	継続実施				
			国交省	○	出水期前に洪水予報連絡会の実施（R7年度：実施済）	継続実施				
			倉吉市	○	防災行政無線戸別受信機の無償貸与を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	引き続き情報連携を図る	継続実施				
			湯梨浜町	○	要配慮者利用施設設の担当部局と防災部局の連携	継続実施				
			琴浦町	○	情報連絡体制の連携強化	継続実施				
		北栄町	○	自立支援協議会等で関係者の情報連携を強化する。	継続実施					
		2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策								
			(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
				■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進						
				堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	鳥取県	○	河川改修の実施	引き続き実施	(中部県土)	
				重点的な流下能力対策の推進	鳥取県	○	河川改修の実施、樹木伐採・河道規制の実施	引き続き実施	(中部県土)	
				計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取県	○	河川維持管理計画、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を実施	引き続き実施	(中部県土)	
■危機管理型ハード対策の推進										
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県			－	実施済み	必要に応じて実施	(中部県土)			
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化										
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備										
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	鳥取県			－	－	－	(中部県土)			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化	・ICTの導入による危険箇所の定点観測と終年データの蓄積 ・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等） 水防団・住民等との協働による水防体制づくり									
			鳥取県	○	河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積	継続実施	(河川課)			
			鳥取県	○	職員による堤防点検を実施。若手人材への技術の伝承を図る。	引き続き実施	(中部県土)			
			北栄町							
			鳥取県	○	水防訓練等を実施	継続実施	(中部県土)			
			倉吉市	○	国と水防団による重要水防箇所の共同確認を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	引き続き国交省倉吉河川国道事務所と連携を図る	継続実施				
			湯梨浜町	○	水防団との情報連絡・連携を図る	継続実施				
			琴浦町	○	連携体制について確認	継続実施				
			北栄町	○	重点監視区間の設定及び役割分担の検討、連携確認、役割確認を行う	継続実施				
			鳥取県	○	水防訓練等を実施	継続実施	(中部県土)			
			倉吉市	○	自主防災組織緊急連絡先の確認を実施	継続実施	防災安全課			
			三朝町	○	引き続き水防団と連携を図り住民への情報提供を図る	継続実施				
			湯梨浜町	○	警報発令時にアマチュア無線連絡会との無線による情報連絡	継続実施				
			琴浦町	○	自治会等との体制確認	継続実施				
			北栄町	○	自治会との連絡体制の確認・構築	継続実施				
鳥取県	○		公共施設管理サポーター制度を運用	継続実施	(河川課)					

〇概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価） R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要	
	水防体制の強化	・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	倉吉市	○ 国と水防団による重要水防箇所の共同確認を実施	継続実施	防災安全課	
			三朝町	○ 引き続き取り組みを実施	継続実施		
			湯梨浜町	○ 水防資機材の確認を実施	継続実施		
			琴浦町	○ 水防資機材の確認と整備を実施	引き続き水防資機材の管理を行う		
			北栄町	○ 重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施		
			鳥取県	○ 水防体制に反映	継続実施	（河川課）	
			国交省	○ 出水期前に水防資器材の確認・補充を実施	継続実施	（中部県土）	
			倉吉市	○ 重要水防箇所合同点検を実施（R7年度：実施済）	継続実施	防災安全課	
			三朝町	○ はたちのつどいにおける広報活動の実施	継続実施		
			湯梨浜町	○ 継続して団員確保に努める	継続実施		
			琴浦町	○ 各分団を通じた団員の確保	継続実施		
			北栄町	○ 各分団を通じた団員の確保	継続実施		
			鳥取県	○ 広報等で実施	継続実施		
			鳥取県	－ 必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	（河川課）	
				・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	倉吉市	○ 各水防団（消防団）の広域の協力の為の出動体制・順番決定済	継続実施
三朝町	○ 引き続き連携・協力を実施	継続実施					
湯梨浜町	○ 水防団間での連携・協力について検討	継続実施					
琴浦町	○ 水防団間での連携を検討	継続実施					
北栄町	○ 水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施			（河川課）		
鳥取県	○ 水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施			防災安全課		
倉吉市	○ 倉吉市消防団水防訓練を実施	継続実施					
三朝町	○ 国・県主催の総合水防訓練や演習への参加	継続実施					
湯梨浜町	○ 水防団とともに国主催の重要水防箇所点検に参加	継続実施					
琴浦町	○ 県主催の水防訓練へ参加	継続実施					
北栄町	○ 国主催の重要水防箇所点検に参加	各種訓練に参加					
鳥取県	○ 鳥取県水防訓練を実施（東部地区）	県主催水防訓練を実施（中部地区）			（河川課）		
気象台	○ 防災訓練への協力	要請に応じて実施					
国交省	○ 排水ポンプ車等の災害対策用機械の設置訓練の実施（R7年度：実施済）	継続実施					
	・河川防災ステーションの活用	倉吉市			○ 国交省と連携した防災学習の実施	継続実施	防災安全課
		鳥取県	○ 水防訓練等、活用を検討	継続実施			
		国交省	○ 災害対策用機械の設置訓練の実施（R7年度：実施済）	継続実施	（中部県土）		
		（３）平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策					
		■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組					
			湯水常態地区等における排水施設・資機材及び樋門等の適正な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	倉吉市	○ 国交省水害対策車両の迅速な活用等連携の強化を実施	継続実施	建設課 工務課
				三朝町	○ 樋門の早期・適正な操作の徹底	継続実施	
				湯梨浜町	○ 樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	
				琴浦町	○ 松崎地区（新町川）排水機場建設工事に着手	松崎地区（新町川）排水機場建設工事の完了	
				北栄町	○ 関係機関と体制について確認	継続実施	
				鳥取県	○ 樋門等の自動化の検討と警戒避難体制の整備	継続実施	
				鳥取県	○ 必要に応じて自動化の実施	継続実施	（河川課）
				鳥取県	○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を実施	継続実施	（中部県土）
				国交省	○ 排水施設の運用方法の確認	継続実施	
				鳥取県	○ 災害対策用機械の設置訓練の実施（R7年度：実施済）	継続実施	（中部県土）
国交省	○ 治水協定に基づく運用実施			継続実施			
鳥取県	○ 治水協定に基づく情報伝達演習を実施			継続実施			
国交省	○ （中津ダム）治水協定に基づく情報伝達演習を実施			継続実施			

〔フォローアップ資料〕

〇概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価） （前年度で実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R7年度対象外：－）	R7年度 の取組状況	R8年度の 取組予定	摘 要
					○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練への参加	継続実施	防災安全課
					○ ダム放流情報の連絡体制を確認	継続実施	
					○ ダム放流情報の連絡体制を確認	継続実施	
					○ 関係機関と体制等について検討を実施	継続実施	
					○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	
					○ ダム放流情報の連絡体制を確認	継続実施	（中部県土）
					○ 計画に基づき実施（北条川河川改修によるJR橋梁替設計の実施）	継続実施	（河川課、中部県土）
					○ 防災行政無線戸別受信機の無償貸与を実施	継続実施	防災安全課
					○ 情報伝達手段の検討を実施	継続実施	
					○ 情報伝達体制・方法の検討	継続実施	
					○ 庁舎電気設備の嵩上げ工事による浸水対策を予定	適切な維持管理に努める	
					○ 防災拠点となるハワイアロハホールへ設置した太陽光発電設備の発電状況を確認	継続実施	
					○ 庁舎への太陽光発電施設の設置	機能確保の対策検討	
					○ 機能確保の対策検討	継続検討	
					○ 東郷ダムにおいて事前放流を実施	継続実施	（中部県土）
					○ （中津ダム）治水協定に基づく情報伝達演習を実施	継続実施	
					× 気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討	継続検討	（河川課）
					△ 具体的な検討には至らず	継続検討	
					△ 既設の県やケーブルテレビの設備等で確認し情報を発信	継続実施	
					○ 検討を実施	継続実施	
					○ 検討を行う。	継続検討	
					○ 水位計、ライブカメラを活用実施	継続実施	（河川課）※中部県土
					－ 関係機関で協議を実施	継続実施	
					○ 出水期前に関係部署で協議	継続実施	
					○ 関係機関で協議を実施	継続実施	
					○ 関係機関との協議を進める。	継続実施	
					○ 出水期前に関係機関で協議	継続実施	（中部県土）
					○ 東郷ダム放流試験放送を実施	東郷ダム放流試験放送等を実施	（中部県土）
					堆砂対策の推進（再掲）		
					ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		
					防災リーダー養成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）		
					利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）		
					流入量予測の精度向上		
					水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		
					市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項		
					倉吉市	継続実施	
					琴浦町	継続実施	
					北栄町	継続実施	
					三朝町	適切な維持管理に努める	
					湯梨浜町	継続実施	
					琴浦町	機能確保の対策検討	
					北栄町	継続検討	
					市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理への情報伝達の充実		
					市町村庁舎や災害拠点病院等の施設確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）		
					市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項		
					倉吉市	継続実施	
					琴浦町	継続実施	
					北栄町	継続実施	
					三朝町	適切な維持管理に努める	
					湯梨浜町	継続実施	
					琴浦町	機能確保の対策検討	
					北栄町	継続検討	
					市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項		
					倉吉市	継続実施	
					琴浦町	継続実施	
					北栄町	継続実施	
					三朝町	適切な維持管理に努める	
					湯梨浜町	継続実施	
					琴浦町	機能確保の対策検討	
					北栄町	継続検討	

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要
3．住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供	(1) 水害リスク情報等の共有	■水位周知/河川等の水害リスク情報等の共有					
		水位周知/河川等の指定促進	倉吉市	○ 必要に応じ検討	必要に応じ検討		建設課
			三朝町	× 検討に至らず	継続検討		
			湯梨浜町	× 検討に至っていない			
			琴浦町	○ 指定の検討	継続実施		
			北栄町	○ 水位周知/河川等の指定促進の検討	継続実施		
			鳥取県	－ 追加指定無し	その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム構築の成果を踏まえ、指定拡大を検討	(河川課)	
			倉吉市	○ まるごとまちごとハザードマップ実施	継続実施		防災安全課
			三朝町	× 防災研修等で周知することができず。	継続実施		
			湯梨浜町	○ 国民宿舎に過去の浸水実績を表示 防災講習等で該当地区に説明	継続実施		
	浸水実績等の周知	琴浦町	○ 過去の実績を研修会等で周知	継続実施			
		北栄町	○ 浸水実績等の住民への周知	継続実施			
		鳥取県	○ 洪水浸水想定区域のHP掲載	継続実施			(中部県土)
		国交省	○ 防災講習、出前講座等の際に浸水実績等を周知				
			○ (R7年度：3回（2月末時点）)				
		■水位周知/河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有					
		指定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	鳥取県	○ 洪水浸水想定区域域のHP掲載			(河川課)
		浸水実績等の周知（再掲）					
		■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討					
		倉吉市	○ 地域防災計画の避難情報発令基準に反映済み	継続実施			防災安全課
	県の要請を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	三朝町	○ 実情に応じ都度修正を行う。	実情に応じ都度修正を行う。			
		湯梨浜町	○ 県の運用基準に準じて運用	継続実施			
		北栄町	○ 県の運用基準に準拠して運用する	継続実施			
		鳥取県	○ 継続運用	継続運用			(河川課)
		倉吉市	○ 警報、特別警報、土砂災害警戒情報等により判断	継続実施			防災安全課
		三朝町	× 検討に至らず	継続検討			
		湯梨浜町	○ 避難指示の目安を検討	継続実施			
		琴浦町	○ 避難指示の目安の検討	継続検討			
		北栄町	○ 避難指示の目安の検討	継続検討			
		鳥取県	○ 河川情報の提供強化（カメラ、水位計）	継続実施			(河川課)
	(2) 円滑かつ迅速な避難の実現	気象台	○ 大雨に関する警戒レベル相当情報の基準の検討と発信及びキ	大雨に関する警戒レベル相当情報の基準の検討と、キックル等による情報発信			
		■住民等の主体的な避難の促進					
		避難行動に直結するハザードマップの改良	倉吉市	○ ハザードマップ作成済み。まるごとまちごとハザードマップ実施。集落ごとの防災マップの作成支援を実施。	継続実施		防災安全課
			三朝町	○ 令和3年度に改正し、HPで公表中	継続実施		
			湯梨浜町	○ 令和3年度改訂済み	R8年度版を改定予定		
			琴浦町	○ 必要に応じたマップの改良	継続実施		
			北栄町	○ 必要に応じたハザードマップの改良を検討	ハザードマップを改訂		
			鳥取県	○ その他河川の浸水想定図作成に着手	継続実施		(河川課)
			倉吉市	△ 広域避難について県・県内市町村と検討中	継続検討		防災安全課
			三朝町	△ 広域避難について県・近隣市町と検討中	継続検討		
			湯梨浜町	△ 広域避難について検討中	継続検討		
	・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	北栄町	△ 広域避難が可能かどうか、可能でない場合はその代替方法を検討する。	継続実施			
		鳥取県	○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援			危機管理課
		国交省	○ 要請に応じ広域的な避難の判断基準の検討及び関係行政機関との協議・調整（R7年度：要請なし）	継続実施			
	・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良					

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要
	・電子版の公表や想定浸水深等の まちなかでの表示の検討	の検討	倉吉市	○	ホームページへの掲載。まるとまことハザードマップの 実施	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	令和3年度改正版をＨＰで公表中	継続実施	
			湯梨浜町	○	公共施設にまるとまことハザードマップを実施済	継続実施	
			北栄町	○	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	
			鳥取県	○	浸水深表示板を設置	必要に応じて継続実施	（河川課）
			国交省	○	まるとまことハザードマップの作成支援の実施（R7年 度・4施設（2月実施分））	継続実施	
			鳥取県	○	継続実施	引続き、防災アプリにおいて、現在地から近隣の避難所等を 検索できるように継続する。	危機管理部
			鳥取県	○	・ダム情報のわかり情報発信のためのHP改修済	・継続実施	（河川課）
			気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
	・ホームページやデータ放送等の わかりやすい画面への改良や説 明の表示	の改良等	倉吉市	○	全戸配布済みのハザードマップに記載	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	令和3年度改正版をＨＰで公表中	継続実施	
			湯梨浜町	○	町防災マップに記載済み	継続実施	
			琴浦町	○	随時町民へ周知を実施	継続実施	
			北栄町	○	ハザードマップ配布時の付録情報として情報入手方法の周知 を図る	継続実施	
			鳥取県	○	県広報を活用	必要に応じて継続実施	（河川課）
			気象台	○	防災学習や出前講座、イベント等で周知	継続実施	
			国交省	○	重要水防箇所の合同点検等で周知（R7年度：周知済）	継続実施	
			倉吉市	×		必要に応じて随時実施	防災安全課
	・県管理水位周知河川等の防災行 動計画（タイムライン）の市町 村との整理・共有、住民への 周知、訓練の実施	の明確化	三朝町	△	取組み手法について検討中	継続検討	
			湯梨浜町	△	実施方法について検討	継続検討	
			北栄町	○	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	
			鳥取県	○	県広報を活用	佐治川流域安全確保の検討を踏まえた対策（ロードマップ） を参考に対策を検討	（河川課）
			気象台	○	自治体で実施する訓練への協力と防災対応など必要に応じて 随時実施	随時実施	
			倉吉市	○	全戸配布済みのハザードマップにマイタイムライン作成の手 引き及び様式を掲載	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	町防災マップに利用シートを掲載	継続実施	
			湯梨浜町	○	防災マップに掲載し防災講習で推進	継続実施	
			北栄町	○	ハザードマップ配布時の付録情報に加え、推進する。	継続実施	
			鳥取県	○	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	危機管理政策課
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情 報の伝達文の検討	の伝達文の検討	倉吉市	○	洪水、土砂災害どちらによる避難情報か分かりやすい伝達を 実施	継続実施	防災安全課
			三朝町	○	令和4年度に初動対応マニュアル（伝達文例）を一部修正して 運用中	継続実施	
			湯梨浜町	○	分かりやすい伝達文を心掛けて運用	継続実施	
			琴浦町	○	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	
			北栄町	○	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	
			鳥取県	○	必要に応じて市町村の相談に対応	必要に応じて市町村の相談に対応	危機管理部
			鳥取県	×	未実施	必要に応じて検討	（河川課）
			鳥取県	○	とりびーメールの活用	継続実施	（河川課）
			国交省	○	緊急速報メールによる洪水情報を発信（R7年度：出水なし）	継続実施	
	多様な手段での河川情報の提供による 確実な情報伝達	の提供先拡大 （データ放送、CATV）					
	・プッシュ型の洪水情報の発信	の発信					

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘要
・防災サインの普及促進		倉吉市	○	前例で実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R7年度 対象外：ー	まるごとまちごとハザードマップへの助成を実施	継続実施	防災安全課
		三朝町	×		設置に向けた具体的な検討は行わず。	継続検討	
		湯梨浜町	△		防災サインの設置について検討	継続検討	
		琴浦町	△		普及について検討	普及促進を図る	
		北栄町	○		防災サインの普及促進	継続実施	
		鳥取県	○		普及促進を図る	普及促進を図る	(河川課)
		国交省	○		まるごとまちごとハザードマップの作成支援の実施（R7年度：4施設（2月末時点））	継続実施	
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）	■要配慮者利用施設における確実な避難	倉吉市	○		新設施設へ個別説明を実施	継続実施	防災安全課
		三朝町	－		必要に応じ市町村等の相談に対応	継続実施	
		湯梨浜町	○		施設からの個別相談に対応	継続実施	
		北栄町	○		施設からの個別相談に対応	継続実施	
		鳥取県	○		必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	危機管理部
		気象台	○		施設を訪問して説明を実施	継続実施	
		国交省	○		要請に応じ訪問介護施設等への防災学習、出前講座等の実施（R7年度要請なし）	継続実施	
		倉吉市	○		計画作成及び訓練実施への支援、避難訓練実施報告依頼	継続実施	防災安全課
		三朝町	○		関係機関への取組み支援	継続実施	
		湯梨浜町	○		訓練実施報告書の確認	継続実施	
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援		北栄町	○		該当施設への要請及び支援を行う	継続実施	
		鳥取県	○		必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	危機管理部
		国交省	○		要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援（R7年度5施設（2月末時点））	継続実施	
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備	鳥取県	○		水位到達情報の発信	継続実施	(河川課)
		国交省	○		市町村向け「川の防災情報」の提供	継続実施	
		倉吉市	○		年度当初にホットラインを確認し、活用中	継続実施	防災安全課
		三朝町	○		ホットライン運用中	継続実施	
		湯梨浜町	○		ホットラインの登録と活用	継続実施	
		琴浦町	○		ホットラインの活用	継続実施	
		北栄町	○		河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	
		鳥取県	○		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	(中部県土)
		国交省	○		河川管理者と市町村長とのホットラインの実施（R7年度：出水なし）	継続実施	※水防連絡会等で周知 ※出水前にホットライン訓練の実施
		鳥取県	×		未実施	必要に応じ実施	(河川課)
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理		気象台	×		未実施	必要に応じ実施	
わかりやすい切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）							
多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）							
防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミン グの明確化（再掲）							
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）							

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価） R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要
4. 「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の結果を受けた取組						
■避難に関する住民の意識醸成						
	リードタイムを確保した避難情報、防災気象情報の発令、発表の仕組みの周知（再掲） 自分の命は自分で守る自助の取組を支援 えまマップづくり等共助の取組等で促進（再掲） 防災教育の推進（地域と学校等の連携を含む）（再掲） 防災リーダー（防災士等）、自主防災組織の育成（再掲） 技術的助言の体制確保、水位計や監視カメラ整備、簡易浸水想定作成等による的確な避難情報発出の推進（再掲）					
■自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築						
	行政と地域の情報共有及び連絡体制の構築（再掲） 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携 地域や小中高等学校での防災教育、避難訓練の充実（再掲） えまマップづくり、自治会や家族単位等の避難タイムライン作成（再掲） 地域の防災リーダーの育成（再掲）					
		倉吉市	○ 自主防災組織の取組みに消防団員を派遣	継続実施	防災安全課	
		三朝町	○ 町消防団によるAED講習等を7件実施した。	継続実施		
		湯梨浜町	○ 自主防災組織への資機材整備補助	継続実施		
		琴浦町	○ 資機材整備への支援実施、初期消火訓練へ消防団員を派遣	継続実施		
		北栄町	○ 防火防災器具等の整備、訓練について支援を実施。	継続実施		
		鳥取県	○ アドバイザー派遣等の継続	アドバイザー派遣等の継続	危機管理部	
■要配慮者避難支援体制の構築						
	えまマップづくり、避難行動要支援者個別支援計画の作成の推進 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成や避難訓練の実施、避難タイムライン作成（再掲） 多様な人全てに届く標数の手段、情報による情報発信（再掲）					
		倉吉市	えまマップの作成支援、個別避難計画の作成を実施。地区防災リーダーによるえまマップづくりインストラクター養成研修の受講	継続実施	防災安全課 福祉課	
		三朝町	○ 社協等と連携して取り組みを実施した。	継続支援		
		湯梨浜町	○ 社会福祉協議会による声掛け個別避難計画の作成の推進	継続支援		
		琴浦町	○ えまマップづくり、個別避難計画の作成を推進	継続実施		
		北栄町	○ 研修に併せて、作成を推進。	継続実施		
		鳥取県	○ 引き続き作成支援を実施	引き続き取組支援を実施	危機管理部	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（取組） R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要
■避難情報や防災気象情報等に関する住民理解の促進	具体的でわかりやすい情報の発信（再掲） 水防団など防災リーダーへの研修（再掲） ハザードマップや防災情報等の入手や活用方法を含めた住民周知、理解の向上（再掲） 防災リーダー（防災士等）の育成（再掲）	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
	切迫感ある避難情報、早期・確実な伝達 切迫感がより一層伝わる対策（再掲） 避難情報の早期発出（再掲） ブッシュ型の情報発信（再掲）	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
■安全で安心して過ごせる避難所の開設	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築 行政と地域で安全な避難所情報を共有（再掲） 緊急避難場所（高層階等）の指定（再掲）	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
■安全で安心して過ごせる避難所の開設	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築 行政と地域で安全な避難所情報を共有（再掲） 緊急避難場所（高層階等）の指定（再掲）	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
■安全で安心して過ごせる避難所の開設	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築 行政と地域で安全な避難所情報を共有（再掲） 緊急避難場所（高層階等）の指定（再掲）	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	鳥取県	○ 引き続き研修等支援を実施	引き続き研修等支援を実施	危険管理部	

○概ね5年(R4～R8：第2期)で実施する取組の実施状況

「フォローアップ資料」

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定	摘 要	
■	ダム放流の安全・避難対策	利水調整関係協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲） 流入量予測の精度向上 水位計、ライブカメラの説明、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	鳥取県					
			三朝町	○ 情報発信方法の検討	継続検討		(河川課)	
			湯梨浜町	○ 排水機場の水位や運転状況をライブカメラで確認	継続実施			
			琴浦町	○ 検討を実施	継続検討			
			北栄町	○ 検討実施	継続実施			
			鳥取県	○ 適切な運用を継続実施	適切な運用を継続実施		(河川課) ※中部県土	
			三朝町	○ 関係者による協議を実施予定	継続実施			
			湯梨浜町	○ 出水期前に関係者と協議	継続実施			
			琴浦町	○ 関係者で協議を実施	継続実施			
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	北栄町	○ 関係機関との協議を進める。	継続実施			
			鳥取県	○ 出水期前に関係者と協議	継続実施		(中部県土)	
		堆砂対策の推進（再掲）	三朝町	○ 周辺住民へ周知	継続実施			
			湯梨浜町	○ 東郷ダム放流試験について県に協力して周知	継続実施			
			琴浦町	○ 周辺住民へ周知	継続実施			
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	北栄町	○ 広報、研修等で周知を行う。	継続実施			
鳥取県	○ 東郷ダム放流試験放送等を実施		継続実施					
			東郷ダム放流試験放送等を実施		(中部県土)			
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）							

【位置図】
橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）

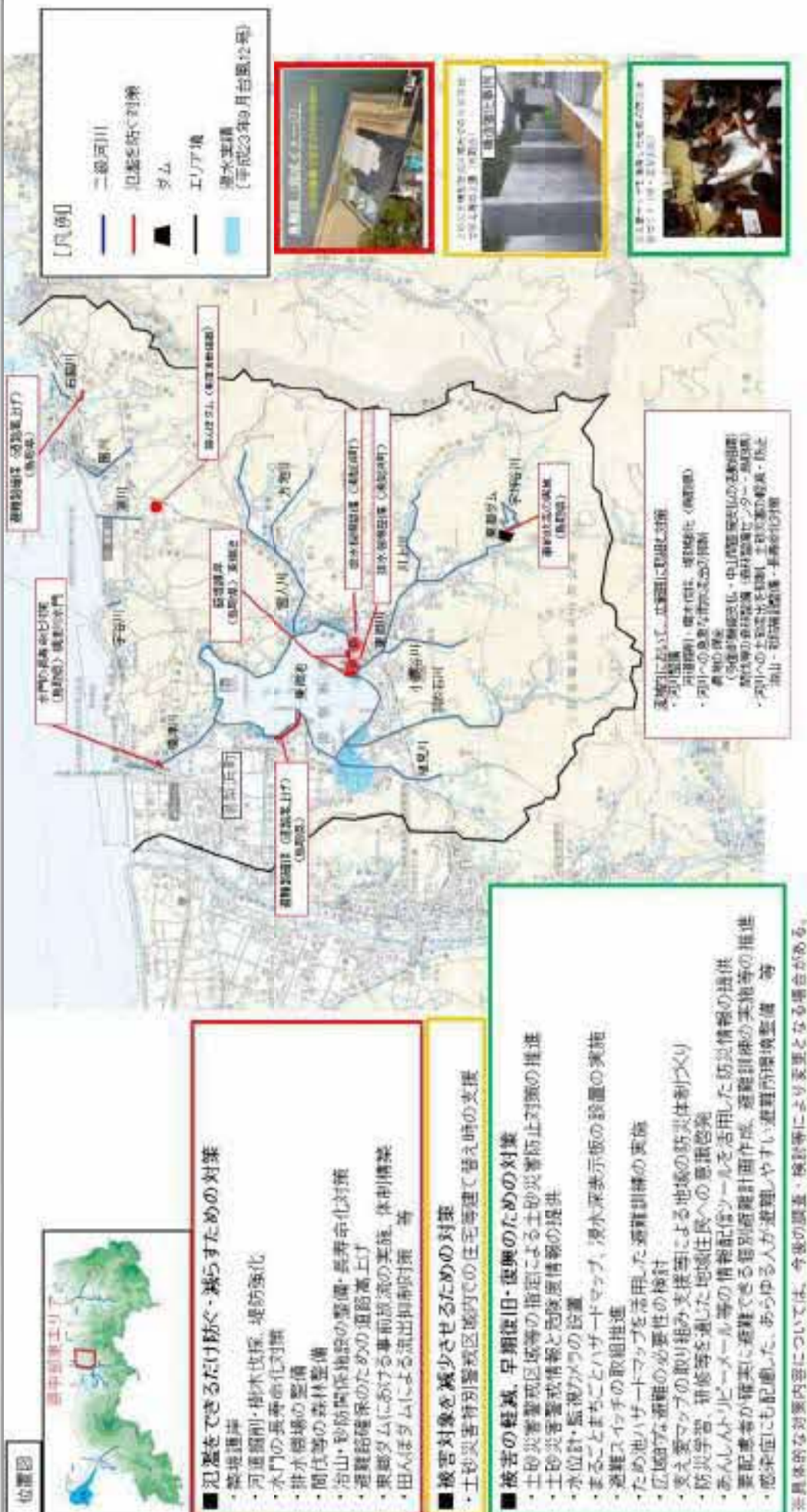
流産治療プロジェクト

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、橋津川については、東郷池周辺において、多くの浸水被害が発生した平成23年9月台風12号洪水と同規模の洪水から家庭用被褥等の被害を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア） 【ロードマップ】

二級水系
流域治水プロジェクト

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期～中期】東郷池の築堤護岸整備等を行う。
 - 【中長期】橋津川水門の長寿命化対策を行う。
- あわせてエリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	短期	中期	中長期
加濃をでる33の水へ、 らすための対策	〈東郷池〉築堤護岸	県民局			
	〈県管理河川〉河道掘削・樹木伐採	県民局			
	〈橋津川水門〉水門の長寿命化対策	県民局			
	〈金山地区〉河道掘削・長寿命化対策	県民局			
	〈河川敷防犯施設〉整備・長寿命化対策	県民局			
	〈石巻地区、上流河川区外〉河道掘削となる河川の集上げ（県道・国道・河川敷、県道・河川敷等）	県民局			
	河川敷における河川敷の整備・維持管理	県民局			
	河川敷の治水対策	県民局			
	河川敷の治水対策	県民局			
	河川敷の治水対策	県民局			
河川敷を減らすための対策	土砂災害対策河川区画内での河川敷の整備	県民局 県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
	水防計画・監視カメラの設置	県民局			
土砂災害対策河川区画 指定後の対策	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			
	土砂災害対策河川区画の指定による土砂災害防止対策の推進	県民局			

R7年度末時点 取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R7年度 対象外：－

区分	対策内容	実施主体	工程		地区等	評価	R7年度の 取組状況	R8年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期					
橋津川外流域治水プロジェクト(県中部東エリア)(フォローアップ資料)	(東郷地区)築堤護岸	鳥取県				○	築堤護岸等(松崎工区)	築堤護岸等(松崎工区)	
	(県管理区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県				○	河道掘削・樹木伐採(東郷川外)	河道掘削・樹木伐採(橋津川外)	
	(橋津川水門)水門の長寿命化対策	鳥取県				○	更新工事(制水ゲート閉閉装置)	更新工事(制水ゲート閉閉装置)	
	治山施設等の整備・長寿命化対策	鳥取県				○	治山施設整備(藤津地区外)	治山施設整備(藤津地区外)	
	砂防施設施設の整備・長寿命化対策	鳥取県				○	砂防施設整備(泊谷川・川上川外)	砂防施設整備(泊谷川・川上川外)	
	(石廊地区・上・浅津地区外)避難路となる道路の嵩上げ(県道泊絹見青谷線、県道東郷湖線外)	鳥取県			石廊地区 上・浅津地区外	－	－	－	
	東郷ダムにおける事前放流の実施、体制構築	鳥取県				○	事前放流の実施	事前放流の実施	
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県			(鳥取県)	－	事業無し	事業予定無し	
	(松崎地区)排水機場整備 2箇所	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	間伐実施済み 水門整備(新町川)	間伐継続実施 水門整備(新町川)	
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織			原地区	○	新町川排水機場の工事着手 (活動再開)実施予定1,372aのうち、59%で実施見込み	新町川排水機場の工事完了 実施予定1,372aのうち、65%で実施見込み	
	洪水の流出を抑制する雨水貯留タンクの試行設置	鳥取県			鳥取県	○	R6「しじみの里」に試行設置済		
	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の路の支援	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	△ 建て替え時の支援として市町への補助金を確保(実績無し) △ 該当する相談なし	△ 建て替え時の支援として市町への補助金を確保 引き続き相談を受け付け	
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			鳥取県	○	地形成要箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	高精度な地形情報により抽出した新規調査候補箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			鳥取県	○	気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			鳥取県	－	－	－	
土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	まるごとまちとハザードマップ、浸水深表示板の設置の実施	湯梨浜町			(湯梨浜町)	○	ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用 新規の設置無し。設置済みの浸水深表示板について該当地区へ説明。	ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用 浸水深表示板の説明と地区への普及。	
	避難スイッチの取組推進	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スイッチ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スイッチ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	危機管理部
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	湯梨浜町			湯梨浜町	○	集落の防災講習会に出席者避難スイッチについて説明 実施なし	集落の講習会に出席者取り組みを推進 新たな監視カメラを設置した箇所にて説明会の実施	
	広域的な避難の必要性の検討	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	△ 災害ケースと町内の避難経路を確認 △ 広域避難体制の整備等を行う市町村を交付金で支援	△ 広域避難となるケースと範囲を確認 △ 広域避難体制の整備等を行う市町村を交付金で支援	危機管理部
	支援愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支援愛マップづくり リアルタイムラプター基礎研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 支援愛マップの更新、新規作成のため社会福祉協議会が集落へ出向いて説明	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支援愛マップづくりを推進 リアルタイムラプター基礎研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 支援愛マップの更新、新規作成のため社会福祉協議会が集落へ出向いて説明	危機管理部
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	小学校と連携して防災教育を実施 △ 各自治会等の実施する防災講習、避難訓練で意識啓発 R7実績 18回実施	小学校と連携して防災教育の実施を検討 各自治会・福祉施設、教育団体で実施する防災講習・避難訓練で意識啓発	
	あんしんトリバーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 湯梨浜町			(鳥取県) (湯梨浜町)	○	あんしんトリバーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のSNSを活用した防災・危機管理情報の発信、気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を開始する。また、総合防災情報システムを活用し県民向けに避難情報や避難所情報等を発信する防災Webの運用も開始。	あんしんトリバーメール、アプリのほか、気象情報や河川・道路カメラ映像を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」、避難情報や避難所情報等を発信する防災Webといった県運営ツールに加え、X(旧ツイッター)等のSNS、Yahoo!防災といった民間サービスを活用した防災・危機管理情報の多様な手段を用いた情報発信を行う。	危機管理部
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	湯梨浜町			湯梨浜町	○	ヤフー防災速報、町公式LINEを活用して防災情報を配信	引き続き情報配信ツールを活用して防災情報を提供	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成、避難訓練の実施等の推進	湯梨浜町			湯梨浜町	○	避難所用に簡易トイレ、ラップボン、マンホールイレの導入 △ 個別避難計画の様式を変更	避難所用にスポーツクーラー、ストーブ、ポータブル電源の導入 要配慮者リストや個別避難計画を自主防災組織へ周知して支援愛マップ等の作成支援につなげる。	
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			
		湯梨浜町			湯梨浜町	○			

由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）【位置図】

二級水系
流域治水プロジェクト

【R8年1月更新】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、由良川・北条川については、観測史上最大被害である昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



二級水系

流域治水プロジェクト

二級水系由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）

【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】北条川放水路の護岸整備、河口閉塞対策等を行う。

【中期】北条川放水路上流域における北条川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備・築堤護岸整備等を行う。

【中長期】由良川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。

あわせて、エリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）

区分	対象内容	実施主体	短期	中期	中長期
災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(由良川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	(北条川)河道拡幅・河道掘削・護岸整備	鳥取県			
	(北条川放水路)河道拡幅・河道掘削・護岸整備・河口閉塞対策	鳥取県			
	(備管理区域)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	(不入岡川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県			
	(瀬戸川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県			
	(左田川)河道拡幅	鳥取県			
	ダム(船上山、小田尻、西高尾)における事前放流の実施、体制構築	鳥取県 中国四国建設局 北条町、等々町			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			
	(瀬手、柳沢地区)遊歩路となる道路の嵩上げ (鳥道倉吉田尻線外、町道柳沢渡路線外)	鳥取県 北条町			
	(赤里地区)遊歩路となる道路の嵩上げ、拡幅(町道米里北尾線、米里1号線)	北条町			
	(大島地区)遊歩路となる道路の嵩上げ(町道鳥取道線、町道高千穂西線)	北条町			
	(古川沢地区)排水機補修	倉吉市			
	(田越・笠見地区)水溝拡幅・増設土撤去、放水溝新設、欄干改修	等々町			
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、倉吉市 北条町、等々町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化（北条川で試行）	鳥取県			
	リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発（北条川で試行）	鳥取県、倉吉市 北条町、等々町			
	あんしんトリビュートメールや防災アプリ等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	倉吉市、北条町、等々町			
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	鳥取県、倉吉市 北条町、等々町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	倉吉市、北条町、等々町			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	倉吉市、北条町、等々町			
	防災マップを活用した住民への意識啓発	倉吉市、北条町、等々町			
	浸水浸水表示板の設置	倉吉市			
	支援者マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、倉吉市 北条町、等々町			
	要配慮者が防災に貢献できる避難避難計画作成等の推進	倉吉市、北条町、等々町			

R7年度末時点 取組状況

由良川外流域治水プロジェクト(県中部西エリア)〔フォローアップ資料〕

【評価凡例】 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R7年度対象外：－

[illegible]

第15回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第19回 鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同日開催〕

個別資料

日 時: 令和8年6月1日(月)午後2時00分～
場 所: 倉吉河川国道事務所 1階第1～3会議室
(一部オンライン会議併用)

1

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 令和8年出水期の天候の見込みと気象情報の改善について
 - (2) 令和7年度・令和8年度の減災に係る取組について
 - (3) 二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・各機関の取組について
 - (4) 情報提供・意見交換
 - (6) 一級河川天神川水系大規模氾濫時の減災対策にかかる取組
みについて
3. 閉会

(1) 令和8年出水期の天候の見通しと 気象情報の改善について

気象台資料を用いて説明

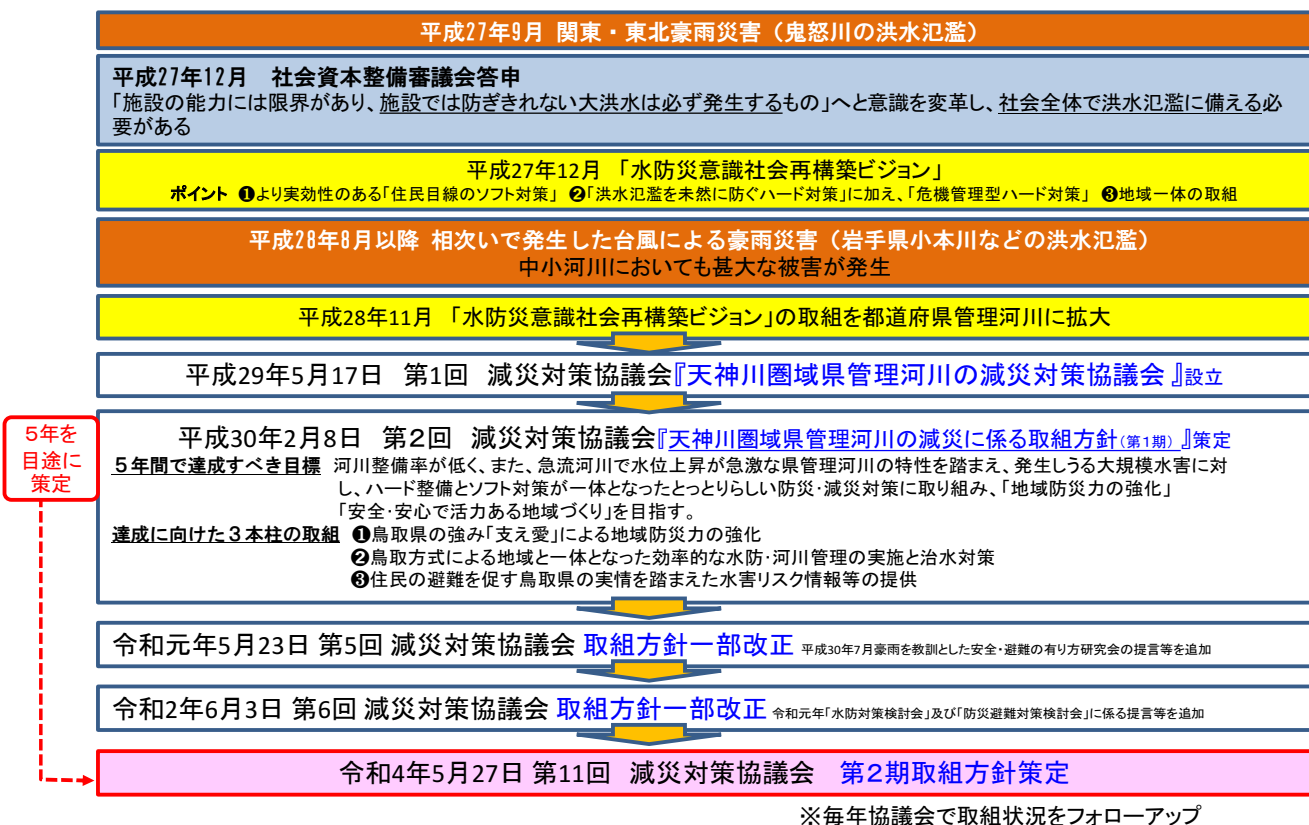
3

(2) 令和7年度・令和8年度の減災に係る取組について

4

(3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針(第1期)』の対象期間(5年)が令和3年度に経過
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4～R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。



5

減災のための取組

県

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和5年台風7号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

- 令和8年度が第2期の最終年度
- 完了事業や継続する取り組みを整理し第3期取組方針を策定する

6

減災のための取組

●ハード対策の主な取組

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

7

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

8

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

9

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜水害リスク情報等の共有＞

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

10

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

11

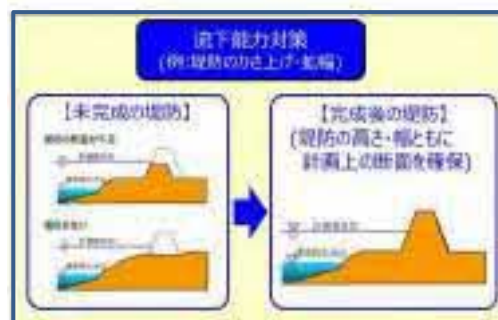
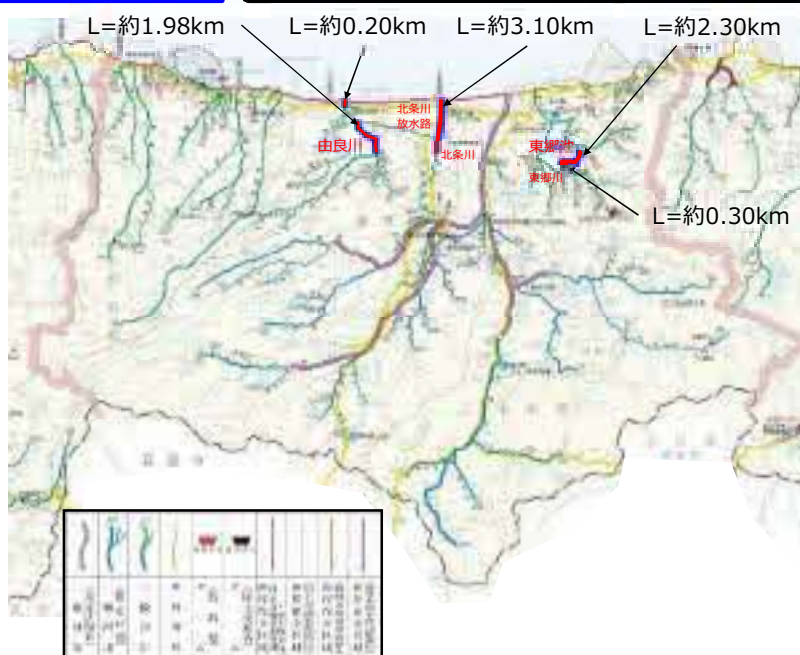
取組 1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

継続実施

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

天神川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所

- : 流下能力対策
- : 浸透対策
- : 洪水処理対策

- 東郷池の南岸における流下能力対策工事を重点的に実施中。
- 由良川(北栄町瀬戸)における流下能力対策を検討中。

12

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な**樹木伐採・河道掘削**を防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、緊急浚渫推進事業債の予算を活用しながら、**計画的に実施**してきたところであり、**台風第7号において、人的被害がなかったことはこれまでの取り組みの成果。**

【令和7年度実施箇所】

小田川(岩美町院内)、国府川(倉吉市服部)、日野川(日野町中菅)外

【令和8年度実施予定】

江川(鳥取市福部町海士)、八東川(八頭町万代寺)、日野川(日南町霞)外

予算推移



＜実施要件：5か年加速化対策＞(R3年度※R2国補正前倒し～R7年度)

- ①流域治水(事前防災)の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
- ②次のいずれかに該当する河川
 - ・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
 - ・近年浸水実績があった場所
 - ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
 - ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

＜実施要件：緊急浚渫事業債＞(R2年度～R11年度)

- ①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

効果事例



令和7年度 実施事例



13

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

R7完了・継続実施

県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。(※1シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50))
また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。**
浸水想定は令和7年度まで、**ハザードマップは令和8年度までの完了を目標※2としている。**
※2 令和5年度から浸水想定作成のためのシステムを構築中です。

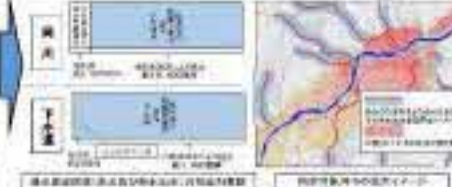
水害リスク情報の空白地帯において浸水被害が多発

令和5年度は平成以来、最悪の被害をもたらした台風第7号(2022年)により、鳥取県内でも浸水被害が相次ぎ、13市町村が浸水被害を受けた。浸水被害の空白地帯の解消が急務と認識されている。



水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

河川(浸水想定区域)や下水道(浸水想定区域)が指定され、浸水想定区域が拡大された。浸水想定区域の指定は、浸水想定区域の指定により、浸水想定区域の指定が拡大された。



- この度、**県管理河川(294河川)のうち沿川に家屋等の防御対象がある279河川について、解析・とりまとめが完了し、関係市町村への説明も終えたことから、水防法14条の規定に基づき指定・公表を行った。(告示、公表日: 令和8年3月31日)**

スケジュール

- OR6～7年度
 - ・県が**対象279河川の洪水浸水想定図を作成し公表**
- OR8年度以降
 - ・各市町村が、洪水浸水想定区域図をもとに、ハザードマップを作成予定

公表先

鳥取県河川課HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/303920.htm>



＜公表内容の事例＞

想定最大規模の降雨(確率規模約1/1000)時に浸水する深さ



4

地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【目 的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士等

【R7実績】(内容)マップづくり体験、個人情報保護法の基礎、災害情報の取得、まちあるきのポイント、ファシリテーションスキルの習得、地域アセスメントについて

(参加者数)198名

(開催日・場所)7/31鳥取県立福祉人材センター、8/4米子コンベンションセンター

8/5、9/8倉吉福祉センター、10/16倉吉体育文化会館

②支え愛マップづくりの取組状況

【目 標】1,100地区(R9年度末)

【実 績】1,004地区(R6年度末)

【取組時に活用いただきたい動画(県社協作成)】

支え愛でまちづくり！～「支え愛マップ」でつながる地域～

<https://www.youtube.com/watch?v=HaDYnCUTO9w>(YouTubeにて公開)



支え愛でまちづくり！
～「支え愛マップ」でつながる地域～

取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



マップを活用した避難訓練や救急救命研修を実施



⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

- ・平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設(病院、福祉施設、学校)の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。
- ⇒ R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いします。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いします。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の特別養護老人ホーム「千寿園」の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

・**想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定**

・**避難するタイミング（避難スイッチ）の確認**

・**避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと**

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

（7月22日（水）の調査状況写真）

＜想定最大浸水深（約2m）を明示し確認＞



＜チェックリストで動作マニュアルを確認＞



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学 杉見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。

⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

17

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

◇要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（洪水・内水・高潮・津波）
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（内閣府ホームページ）

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について（米子市ホームページ）

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き



点検マニュアル



計画作成事例集



米子市ホームページ（抜粋）



18

取組 6

継続実施

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」 県

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

欲しい情報が選べます

気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雪特別警報 等	公共交通情報 列車の遅延、航空機の欠航 等
地震情報 震度3以上	道路情報 道路の通行止め 等
津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	ライフライン情報 停電情報 等
気象情報 土砂災害警報情報、竜巻注意情報 等	生活・健康情報 福祉、障害者支援サービス、健康情報 等
防災・危機管理情報 避難警報(避難指示等)、国民保護情報	防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

登録方法ははこちら

県の公式ホームページ（とりネット）で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取る該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

- 赤 ▶ 気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など
- 黄 ▶ 気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など
- 青 ▶ 気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ（あんしんトリピーなび）

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します（プッシュ通知も可能）

最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の
表示言語が切り替わります

対応言語

英語、中国語（繁体字）、
中国語（簡体字）、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



取組 6

新規

鳥取県防災情報ポータルサイト 県

県

複数のシステム・サイトで分散して提供されている**防災情報を集約したポータルサイト**です。
（R6.6公開、R7.4機能追加）。

速やかな情報発信により県民に対して適時的確な避難行動を促します。



スマートフォンでも閲覧
しやすいデザイン



防災情報の一覧表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します。

気象警報などの防災情報を地図上で重ね合わせて表示

地図上で重ね合わせて各種防災情報を表示することで、緊急時にも使いやすく、分かりやすい形で情報を提供します。

アクセス集中時の安定稼働

サイトへのアクセスが集中した時でも安定して動作するサイトです。

防災情報

- ・気象
- ・停電
- ・公共交通
- ・通行規制
- ・お知らせ
- …など

地図表示

- ・気象警報
- ・道路監視カメラ
（ゆきみちなび）
- ・河川監視カメラ
- ・ダム、河川水位
- ・雨量
- ・積雪深

取組 7、8 河川監視カメラ、水位計の設置状況

継続実施

県

- 重要水防区域や洪水の恐れのある箇所、河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を必要な箇所に継続して設置していく。

【設置状況】（R8.3時点）

河川水位計 : 70局
危機管理型水位計 : 103基
河川監視カメラ : 175箇所

※R8年度は、河川監視カメラ 1 基箇所設置予定

公開サイト

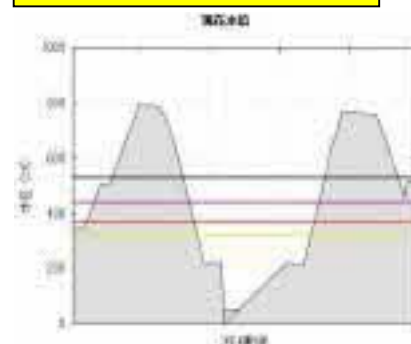
鳥取県防災情報ポータル（鳥取県危機管理部提供）
<https://tori-bousai.jp/>
※河川課の河川監視カメラ提供システム、道路企画課の雪みちなび等を集約したサイトを構築したもの



監視カメラ画像：大津川（鳥取市吉成）



水位計画像：大津川（鳥取市吉成）



危機管理型水位計の設置事例：江東川（大山町清原）



【危機管理型水位計の課題】

2～3年での修繕事例が多く、本体交換の事例も必要
（設置費用は安価だが、維持管理費用が増加する場合もある）

21

取組 9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	河道掘削	砂防Trsの対策	ため池Trsの対策	森林整備（間伐等）
①短期	流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防Trsの新規砂防堰堤の整備等		
②中長期	監視カメラの設置	—	ハザードマップ作成、避難訓練等	ガイトライの作成
ソフト対策				

※Trs:トラブルスポット

【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設（役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等）が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



22

取組10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

- 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川(ひじかわ)の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、**計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生**した。
- 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、**「豪雨災害での犠牲者ゼロ」**を目指してハード・ソフト対策を進めている。 ※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

＜とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗＞

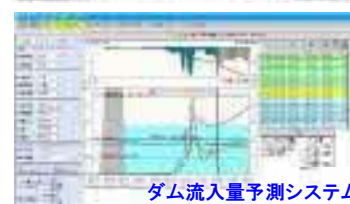
■継続した取組が必要な対策

- ・ ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- ・ 堆砂対策の推進 ⇒ **ダム再生事業として検討中**
- ・ ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知
⇒ **住民説明会や避難訓練の実施**
- ・ 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

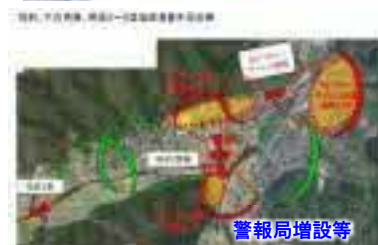
■うち比較的短期間に実施できる対策

- ・ 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
⇒ **構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに「治水協定」を締結済み**
- ・ ダム流入予測システムの導入
⇒ **令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始(佐治川ダム、賀祥ダム)**
- ・ ダム下流部の浸水想定区域図の作成 ⇒ **令和3年6月公表(公表までに住民説明を実施)**
- ・ 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等
あらたな情報配信の検討 ⇒ **水位計、ライブカメラの増設
警報局の増設と放送文の改善**

ダム下流の浸水想定図



ダム流入量予測システム



警報局増設等

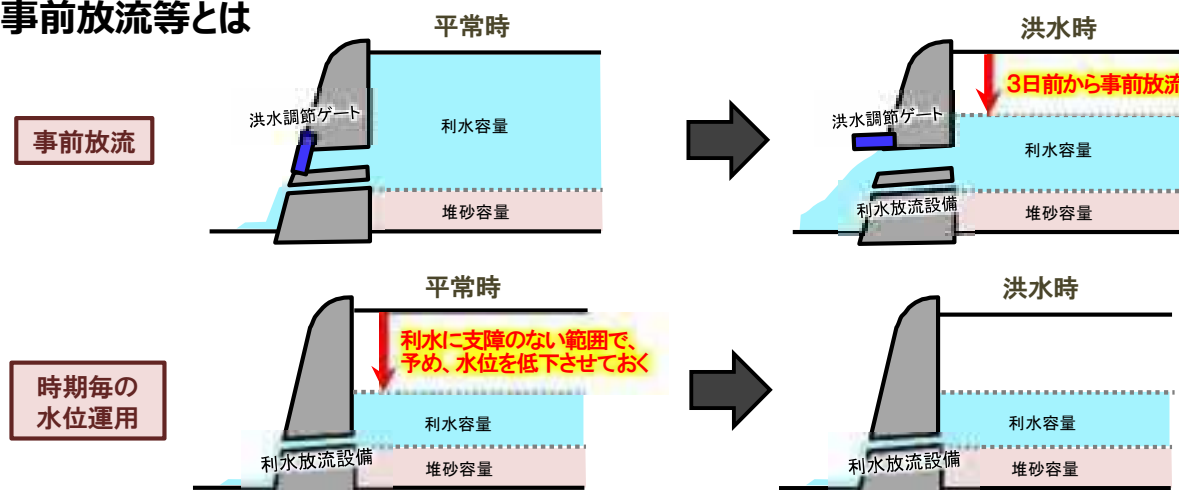
23

鳥取県河川課

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① **全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。**
 - ② **水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結することになりました。**
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

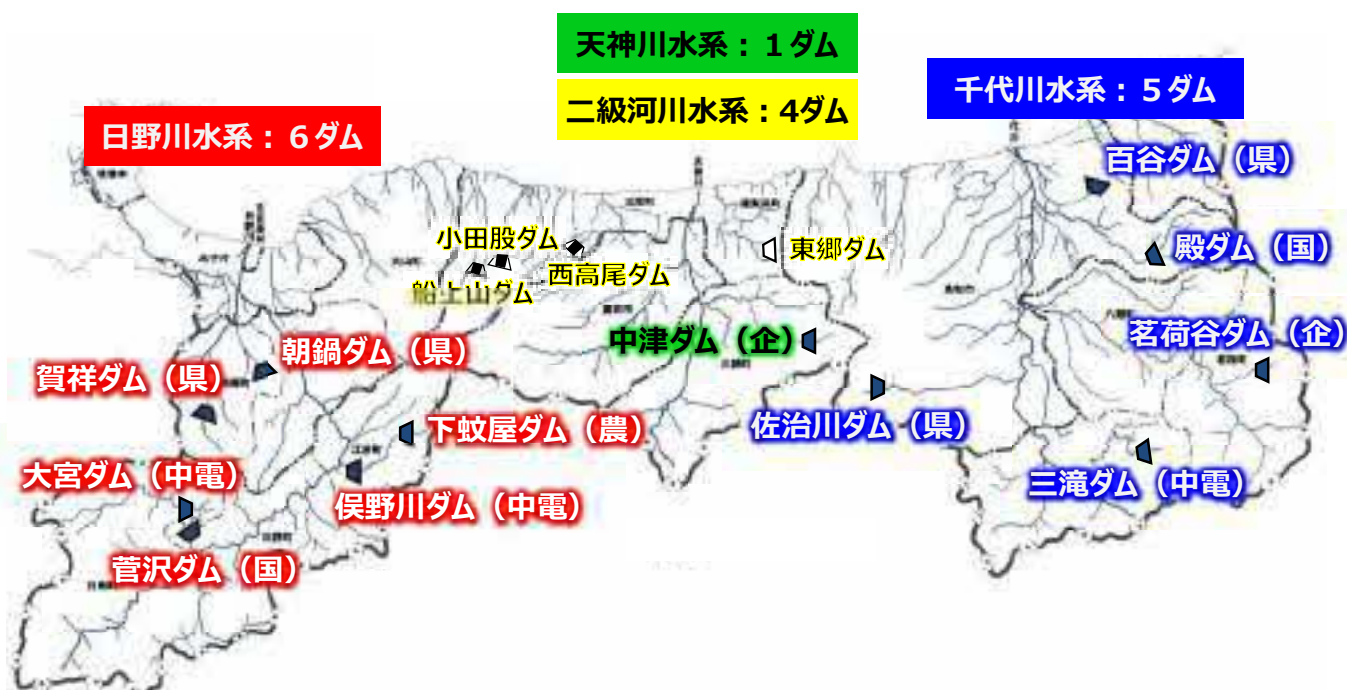
ダムの諸元						事前放流の内容※注1	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
天神川	中津ダム	企業局	121万m ³	-	121万m ³	346mm	78.3万m ³
橋津川	東郷ダム	県	65万m ³	46万m ³	19万m ³	-	5.4万m ³
由良川	西高尾ダム	北栄町 琴浦町	38.7万m ³	-	38.7万m ³	-	13.8万m ³
洗川	小田股ダム	北栄町 琴浦町	39.0万m ³	-	39.0万m ³	-	14.5万m ³
勝田川	船上山ダム	北栄町 琴浦町	11.3万m ³	-	11.3万m ³	-	4.0万m ³

- (※注1) ①累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。
- ②東郷ダム、西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

25

鳥取県河川課

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



26

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

佐治川ダム 百谷ダム 東郷ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

<住民周知(チラシ配布)の実施>

佐治川ダム(佐治川流域の全戸)
日 時：令和6年3月
内 容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

百谷ダム(鳥取市稲葉山地区 1,400戸)
日 時：令和6年8月
内 容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

東郷ダム(東郷ダム下流域の全戸)
日 時：令和6年8月
内 容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

<佐治川ダム流域の安全確保>

日 時：令和5年10月～令和6年2月
内 容：緊急放流の対応を踏まえた佐治川流域の安全確保の検討
有識者や地元との意見交換において、抽出された課題、対策内容をとりまとめ、ロードマップとして公表し、順次実施。

<東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)、ライトアップ>

■ぐるり水の探検隊
日 時：令和6年7月27日
内 容：毎日使っている「水」がどんな旅をしているのか探検
場所：東郷ダム、天神浄化センター、円谷町水源地
参加：小学生親子(20家族50名)

■東郷ダムライトアップ予定
日 時：令和7年7月、8月、10月、12月
内 容：定期的な、ライトアップ(試験点灯)を行い、
ダムのPRと地域振興を図る。



東郷ダムライトアップ(試験点灯)



東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)



27

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

賀祥ダム 朝鍋ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る説明会を開催し周知を図る。ダム見学会においても、防災意識向上のため、洪水調節・緊急放流等を説明。

<住民周知(チラシ配布)>

(南部町)
日 時：令和6年8月1日(木)
内 容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を町報と一緒に全戸配布

<住民説明会(賀祥ダム)>

(上鴨部地区)
日 時：令和6年3月24日(日)
参加者：20名
(南部町防災士連絡協議会)
日 時：令和6年5月29日(水)
参加者：15名
(南さいはく地域振興協議会)
日 時：令和6年8月29日(木)
参加者：25名
(法勝寺地区地域振興協議会)
日 時：令和6年9月29日(日)
参加者：30名

内 容：ダムの概要(洪水調節・緊急放流)及び浸水想定区域図について説明

<賀祥ダム見学会>

(南さいはく地域振興協議会)
日 時：令和6年6月9日(日)
参加者：20名
(南部町視覚障がい者協会)
日 時：令和6年6月16日(日)
参加者：20名
(湯梨浜町高齢者クラブ連合会)
日 時：令和6年6月26日(水)
参加者：50名
(電友会)
日 時：令和6年7月20日(土)
参加者：17名
(法勝寺地域振興協議会)
日 時：令和6年9月29日(日)
参加者：30名
(明道小学校)
日 時：令和6年10月25日(金)
参加者：52名
(成実環境をよくする会)
日 時：令和6年12月2日(月)
参加者：14名
(南部町天津地域振興協議会)
日 時：令和6年12月7日(土)
参加者：30名
内 容：ダム見学会に併せてダムの概要(洪水調節・緊急放流)について説明

<住民説明会(朝鍋ダム)>

(市山地区)
日 時：令和6年7月20日(木)
参加者：10名

ダム見学会(南さいはく地域振興協議会)
(令和6年6月9日開催)



ダム見学会(南部町天津地域振興協議会)
(令和6年12月7日開催)



ダム見学会(成実環境をよくする会)
(令和6年12月2日開催)



ダム見学会(明道小学校)
(令和6年10月25日開催)



28

東郷ダムの取組

《豪雨時の安全・避難対策及び事前放流について》

豪雨時の安全・避難対策

(R1. 5～)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットを配布し、「豪雨時の安全・避難対策」について周知。

<対策の概要>

異常な豪雨により、ダムへの流入量が多くなり、貯水位が「洪水時最高水位」を超える恐れがある場合、避難に要する時間も考慮した上で、事前にサイレン吹鳴、パトロールカーによる通報を行う。

<放流情報の伝達方法(試行)>

①常時満水位(水位95m)

②洪水時最高水位に達する3時間程度前(県→町)

・流入量が $9\text{m}^3/\text{秒}$ 以上 かつ 水位96mを超過

(県から住民への伝達方法)

サイレン吹鳴、パトロールカー通報

(町から住民への伝達方法)

防災行政無線

③洪水時最高水位に達する1時間程度前(県→町)

・放流量が $9\text{m}^3/\text{秒}$ 以上 かつ 水位99mを超過

(町から住民への伝達方法)

防災行政無線

事前放流について

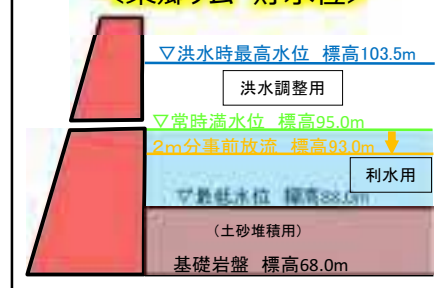
(R2. 6～)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットの配布による周知を実施。

<事前放流の概要>

- 4/1～8/末 自然越流による洪水調節
- 9/1～9/末 1ヶ月かけて貯水位を低下させる
- 10/1～11/末
常時満水位より2m水位を下げ、治水容量を約 $54,000\text{m}^3$ 増量し豪雨への備えを強化
- 12/1～3/末
常時満水位まで自然回復させる

<東郷ダム 貯水位>



29

取組 1 1 安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討

第2回水防対策検討会（令和元年12月2日）



<防災避難対策検討会>

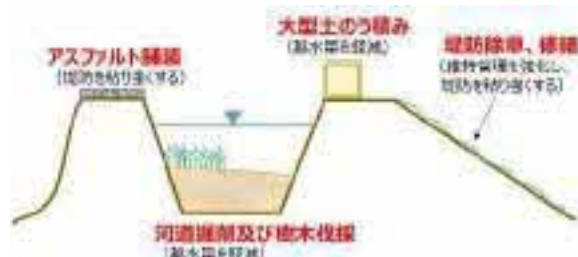
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

30

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

天神川圏域における取組状況（令和8年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施 令和7年度（聖郷小学校）

- ・ 小学5年生を対象に、土砂災害の種類、危険な場所、大雨情報の知り方などを学び、安全、迅速な避難の知識を学んだ。
- ・ 模型を用いて土砂災害のメカニズムを学ぶとともに、堰堤などの対策施設の効果を学んだ。



聖郷小学校（2/24）

小学校における防災教育の実施 令和7年度（明倫小学校）

- ・ 小学4年生を対象に、県内で行った水害や土砂災害、また避難の重要性について学んだ。
- ・ 各自がタブレットを実際に操作して、気象情報やハザードマップを確認し、活用方法を学んだ。



明倫小学校（11/4）

【水防対策（ハード対策）】

- 河道掘削・樹木伐採の実施
出水等により河川内に堆積した土砂の除去及び樹木伐採を実施し、河川の安全・安心の向上を図った。

国府川（倉吉市服部）



31

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和8年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・ 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- ・ 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- ・ 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和8年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】

- ・ 7月15日 修立小学校 5年生35名
- ・ 10月2日 津ノ井小学校 4年生25名
- ・ 10月23日 米里小学校 4年生23名
- ・ 9月20日 防災フェスタ開催（展示出店）
- ・ 11月10日 宝木地区住民防災学習
- ・ 6月26日 FM鳥取出演
- ・ 7月8日 FM米子出演



土砂災害、流域治水の模型実験の様子

小学校における防災教育の実施



FM ラジオへの出演



FM米子(DAEAZ FM)出演



防災フェスタの実施状況



【水防対策（ハード対策）】

- ・ 令和元年台風19号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
- ・ 検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】

「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】

- ① 堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
- ② 浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
- ③ バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
- ④ 河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
- ⑤ ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

- ・ 令和5年度予算までで、予定していた重要水防A区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。
- ・ 今後は、未実施である重要水防区間Bや個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）

大路川（鳥取市吉成）



32

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

33

流域治水の概要

資料10

令和3年度にモデル地区（大路川流域）で協議会を設立し、流域のあらゆる関係者と連携して流域治水の様々な取組を進め、令和6年度からその成果を全県に展開している。

流域治水の概要

近年激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川整備を促進させながら、流域のあらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を推進している。

<流域治水の目的>

- 降雨流域全体（河川区域、集水域、氾濫域）で対策を総動員し、
①豪雨時に雨水を貯留すること等により、避難する時間を少しでも稼ぐ。
②取組全体を通して、防災意識を向上させ、住民の確実な避難行動に結びつける。

<取組事例>

河川整備・監視体制強化、防災学習、避難訓練、雨水貯留タンク、田んぼダム、家庭貯留など

⇒（ポイント）流域治水はあらゆる関係者が「自分事」として、取り組むことが重要である。

洪水被害軽減の種類

- ①河川の流下能力向上
- ②貯水による水位低下
- ③防災意識の向上
- ④早期避難
- ⑤情報発信による避難誘導

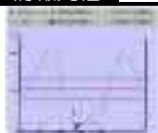


河川整備



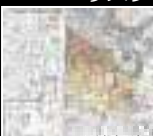
計画規模（1/50等）での整備を推進
⇒整備に時間と費用を要する。
（大路川40年間、140億円）
（殿ダム27年間、888億円）

監視体制の強化、情報発信



増水時の河川状況を確認するため、監視カメラ及び水位計を設置し情報発信

リスクの把握



県が想定最大規模の浸水想定区域図を作成し、市がハザードマップに反映
浸水深表示板による見える化も実施中



雨水貯留



河川への流入を抑えるため、様々な手法で雨水貯留対策を推進。これらの取組は初期雨量に対する効果、避難時間を確保する効果がある。

防災学習、イベント参加



2025豊田小防災学習

2025防災フェスタ

2025豊田市総合防災訓練

小学校、地元住民への防災学習を実施

避難訓練、備蓄



豊田地区避難訓練

災害発生時の被害を軽減するため、地区・町内単位で避難訓練や備蓄を実施

34

流域治水の全県展開

県

- モデル地区での取組をまとめた「大路川流域治水ビジョン」を活用しながら、令和7年度は、情報発信、雨水貯留タンク設置に合わせた防災学習等に注力し、流域治水の取組を周知の拡大を図りました。
- 令和8年度も引き続き、全県展開を進めていきます。

＜県内関係機関への周知＞

国、県、全市町村のほか関係機関が出席する「流域治水及び減災対策協議会」でビジョン内容を紹介



＜防災学習の実施＞

県内小学校等で水害リスクや流域治水等の防災学習を実施

泊小学校 R6.6.18



貫祥ダム R6.12.7



修立小学校 R6.9.18



＜雨水貯留タンクの試行設置拡大＞

中部、西部にも雨水貯留タンクの試行設置を拡大(R6:4基、R7:4基)

＜広報誌の発行＞

- ・大路川流域治水通信
- ・若葉台地区自治会だより

＜報道機関による情報発信＞

試行設置の状況をテレビ、新聞で取り上げていただき、広く住民に周知

R6.11.12
日本海新聞



R6.11.14
日本海ケーブルネットワーク



＜防災フェスタ、グッズ配布＞

防災フェスタで流域治水模型による来場者への周知あわせて、流域治水グッズを配布

流域治水
クリアファイル



R6.9.15
防災フェスタ

＜ラジオ出演＞

ラジオ出演による流域治水の紹介

9/19 FM鳥取(RADIO BIRD 82.5)

10/4 FM米子(DARAZ FM 79.8MHz)

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、橋津川については、東郷池周辺において、多くの浸水被害が発生した平成23年8月台風12号洪水と同規模の洪水から東郷池周辺部の軽減を図ります。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※関係機関の対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

二級水害
流域治水プロジェクト

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）
【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中期】東部沿河の築堤護岸整備等を行う。

【中長期】橋津川水門の長寿命化対策を行う。

あわせてエリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

37

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）（フォローアップ資料）									
R7年度末時点 取組状況									
（評価凡例） 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R7年度 対象外：－									
区分	対策内容	実施主体	短期	中期	中長期	地区等	評価	R7年度の取組状況	R8年度の取組予定
河川・湖沼・低地等 の対策	（東部沿河）築堤護岸	鳥取県				鳥取県	○	築堤護岸等（松崎工区）	築堤護岸等（松崎工区）
	（東部沿河）河道掘削・樹木伐採	鳥取県				鳥取県	○	河道掘削・樹木伐採（東部沿河）	河道掘削・樹木伐採（東部沿河）
	（橋津川水門）水門の長寿命化対策	鳥取県				鳥取県	○	更新工事（制水ゲート）関係設置	更新工事（制水ゲート）関係設置
	（湖沼地区）防波堤・長寿命化対策	鳥取県				鳥取県	○	湖沼防波堤（湖沼地区）	湖沼防波堤（湖沼地区）
	（湖沼地区）防波堤・長寿命化対策	鳥取県				鳥取県	○	砂防施設整備（谷谷川・川上川）	砂防施設整備（谷谷川・川上川）
	（石山地区、上流津地区）避難路となる道路の嵩上げ（国道沿河沿河、県道東部沿河）	鳥取県				鳥取県	○	砂防施設整備（谷谷川・川上川）	砂防施設整備（谷谷川・川上川）
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
土砂災害警戒区域 の対策	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
土砂災害警戒区域 の対策	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施
	（東部沿河）東部沿河の築堤護岸の実施、体制構築	鳥取県				鳥取県	○	事前放流の実施	事前放流の実施

38

二級水系
流域治水プロジェクト

由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

【R8年1月更新】

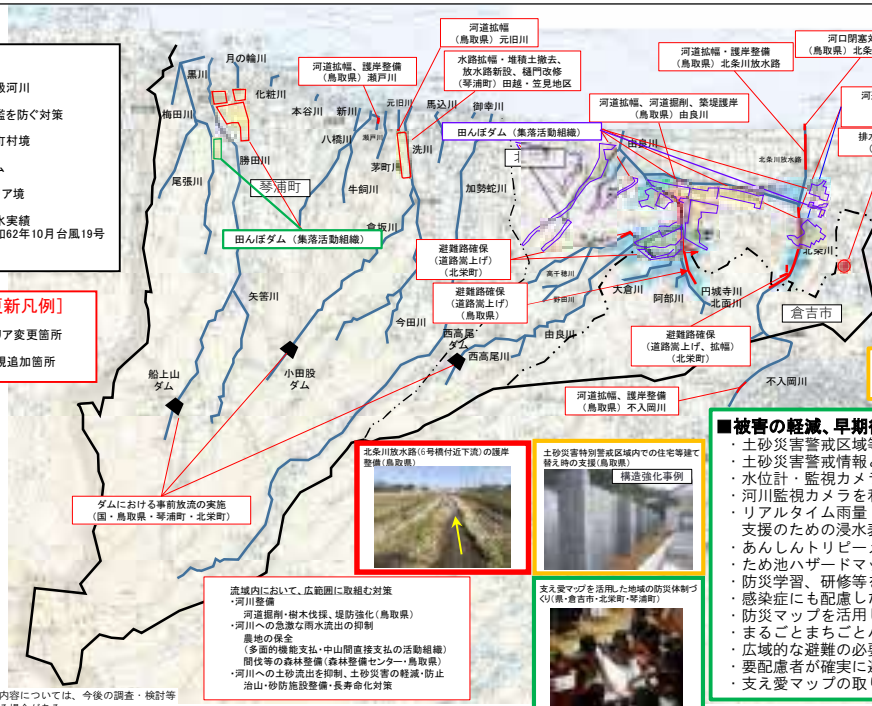
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、由良川・北条川については、観測史上最大被害である昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害軽減を図ります。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

【凡例】

- 二級河川
- 氾濫を防ぐ対策
- 市町村境
- ダム
- エリア境
- 浸水実績
昭和62年10月台風19号

【今回更新凡例】

- エリア変更箇所
- 新規追加箇所



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削・樹木伐採・堤防整備・河道拡幅・堤防強化・河口閉塞対策
- 避難路となる道路の嵩上げ・拡幅
- ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 排水機場の整備
- 間伐等の森林整備
- 治山・砂防関係施設の整備・長寿命化対策
- 田んぼダムによる流出抑制対策 等

■被害対象を減少させるための対策

- 土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
- 土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
- 水位計・監視カメラの設置
- 河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化
- リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発
- あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
- ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施
- 防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
- 感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
- 防災マップを活用した住民への意識啓発
- まるとまごハザードマップ、浸水深表示板の設置の実施
- 広域的な避難の必要性の検討
- 要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成、避難訓練の実施等の推進
- 支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

二級水系由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）

【ロードマップ】

【R8年1月更新】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】北条川放水路の護岸整備、河口閉塞対策等を行う。
【中期】北条川放水路上流域における北条川の河道拡幅・河道掘削・築堤護岸整備等を行う。
【中長期】由良川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。
あわせて、エリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	由良川(河道拡幅・河道掘削・築堤護岸)	鳥取県			
	北条川(河道拡幅・河道掘削・築堤護岸)	鳥取県			
	北条川放水路(河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・河口閉塞対策)	鳥取県			
	(鳥取管内)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	(不入田川)河道掘削・護岸整備	鳥取県			
	(八雲川)河道掘削・護岸整備	鳥取県			
	(矢野川)河道掘削	鳥取県			
	ダム(船上山、小田股、西高尾)における事前放流の実施、体制構築	鳥取県			
	治山防砂の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	移動関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			
	(養父、穂波地区)避難路となる道路の嵩上げ (県道吉良川線外、新道徳永道線線外)	鳥取県 北条市			
	(美里地区)避難路となる道路の嵩上げ、拡幅(市道美里北条線、米室12号線)	北条市			
	(大島地区)避難路となる道路の嵩上げ(市道島根道線、町道高千穂西線)	北条市			
	(吉川地区)排水機場整備	倉吉市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	田んぼダム(集落活動組織)	集落活動組織			
	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県、倉吉市 北条市、早瀬町			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化(北条川で試行)	鳥取県			
	リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発(北条川で試行)	鳥取県			
	あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、倉吉市 北条市、早瀬町			
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	倉吉市、北条市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、倉吉市 北条市、早瀬町			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	倉吉市、北条市、早瀬町			
	防災マップを活用した住民への意識啓発	倉吉市、北条市、早瀬町			
	浸水深表示板の設置	倉吉市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、倉吉市 北条市、早瀬町			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	倉吉市			

[illegible]

【中部総合事務所県土整備局】 流域治水の取組について

みんなで考える流域治水

流域治水分科会

令和4年2月16日の「鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会」において、これまでの検討に加え、内水被害等の軽減に資する流域治水対策についても議論していくこととしました。令和4年3月に中部管内の各市町ごとに分科会を立ち上げて、市町により抽出された課題への対策について、各分科会で市町・県の関係者が集まって議論を行っているところです。…事務局は、各市町担当課

< 検討経緯 >

- | | |
|-------------|--|
| R3. 12末 | 抽出した課題に対して「課題・対策整理表」による対策(案)の整理・検討を開始。 |
| R4. 2. 16 | 減災対策協議会において流域治水に関する分科会設置等を了承。 |
| R4. 3中旬 | 関係課による打合せを行い、流域治水の「分科会」を立上げ。 |
| R4. 4中旬 | 分科会（第1回）を開催。 |
| R4. 5～12 | 分科会（現地検討会等を含む）（第2, 3回）を開催。 |
| R5. 4～11 | 分科会（令和5年度第1, 2回）を開催。 |
| R6. 5～R7. 1 | 分科会（令和6年度第1, 2回）を開催。 |
| R7. 5～R8. 3 | 分科会（令和7年度第1, 2回）を開催。 |
| R8. 5～R9. 3 | 分科会（令和8年度）を開催（2回程度予定）。 |

＜今後のスケジュール(令和7年度)＞

- ◇R8.5月頃:協議会において主要箇所の進捗状況を報告
- ◇ ～ 11月:各対策の実施について検討及び分科会構成員間で意見交換
- ◇必要に応じて「流域治水プロジェクト」の改訂案を作成(実施可能なものからプロジェクトに掲載)

※「課題・対策整理表」、「流域治水プロジェクト」は毎年更新

倉吉市分科会

【構成員】倉吉市：総務部 防災安全課
建設部 建設課、地域整備課
上下水道局 工務課

鳥取県：生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課
中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課

【事務局】倉吉市 総務部 防災安全課

<課題対策検討状況1>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
古川沢	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水1戸・床下浸水3戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。	・北条用水流末となる北条川の改修(県)	・古川沢排水ポンプ(市) …引き続き効果検証 ・避難路の整備(市) ・用水樋門の修繕(市) ・用水樋門の適切な操作(市)
福庭東	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水1戸・床下浸水8戸が発生。 R5.8豪雨で道路冠水、床上浸水7戸・床下浸水10戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。		・北田川の河床掘削・伐開(県) ・山側の排水路整備(市) ・県と市の北田川管理境界に堰板及びポンプの設置体制を確立(市) ・北田川排水樋門閉鎖時の排水体制を構築(県)
上神 ～和田東町	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水1戸が発生。 状況：和田排水機場での排水を実施。	・和田排水機場の運用見直しや増強の要望。 ・用水樋門の適切な操作(市) ・不入岡川を含めた流域の浸水被害軽減対策の検討(県)	・和田排水機場による排水実施(国)
堺町 ～余戸谷町	R3.7豪雨では、道路冠水や床上・床下浸水(西町外10町37戸)が発生。 状況：市の排水ポンプ、可搬式ポンプによる排水を実施。	・国の排水ポンプ車配備の要望。 ・浸水地域に流入する雨水排水の玉川改修済区間への変更検討。 ・鉢屋川系統(第11雨水幹線)の整備(市) ・葵中谷川、葵西谷川の土砂流出防止工事(砂防事業)(県)	・上流樋門の適切な操作(県)(市) ・その他樋門の適切な操作(市) ・県道倉吉福本線の道路側溝改良(県)

43

倉吉市分科会

【構成員】倉吉市：総務部 防災安全課
建設部 建設課、地域整備課
上下水道局 工務課

鳥取県：生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課
中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課

【事務局】倉吉市 総務部 防災安全課

<課題対策検討状況2>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
灘手	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水1戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。	・避難路確保のための道路嵩上げの検討(県) ・由良川改修に向けた塩水遡上対策検討(県)	
福守町～ 秋喜・生田	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水(西福守町10戸福守町1戸)が発生。 状況：国交省の排水ポンプ車による排水作業を実施。	・下水計画の見直し(市)	・逆流発生時に排水ポンプ車による排水実施(国) ・排水ポンプ車導入(市) ・降雨時に用水路の流末を鴨川へ排水する樋門を設置(市)

44

＜課題位置(倉吉市)＞



45

三朝町分科会

【構成員】三朝町：総務課（危機管理局） 建設水道課 農林課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
【事務局】三朝町 建設水道課

＜課題対策検討状況＞

課題箇所	課題	対策中	対策済
大瀬地区	R3.7月豪雨では役場庁舎周辺が約30cm冠水した。大瀬地区の排水樋門は本線の水位が上昇したことにより、排水しきれなくなったと考えられる。（床上浸水1件） R5.8台風でも役場駐車場が数時間にわたり冠水。今後浸水想定区域内で同様の事態が発生する恐れあり。	・大瀬第1、第2樋門全閉時に排水ポンプによる内水排除ができないか検討（国への排水ポンプ車要請含む）（町） ・圃場整備にあわせて、用排水路の整備（町） ・用排水樋門の適切な操作・管理（町）	
三朝地区	三朝橋上流の堤防の高さが不足しており、流下能力が不足する区間がある。そのため洪水時は越水により浸水する危険性が高い。（床下浸水1件）	・三朝温泉街のまちづくり計画を策定とそれに合わせた河川改修の実施について検討（県）（町） ・三徳川の適切な管理（河道掘削等）（県）	
町内全域	砂防堰堤や治山堰堤の流末は一定区間までしか整備されておらず、河川までの一部区間が未整備のままとなっている。R3.7月豪雨では整備区間の断面より未整備区間の断面が小さく流出土砂が詰まり濁水・土砂が道路や民家・農地に流出した。（床上浸水7件、床下浸水19件）※上欄記載分を除く	・各溪流に整備してある砂防堰堤や治山堰堤の流末（未整備区間）について、町が整備する場合の整備補助制度の整理（県）（町） ・用排水樋門の適切な操作・管理（町）	

46

<課題位置(三朝町)>



47

湯梨浜町分科会

【構成員】湯梨浜町：総務課 産業振興課 建設水道課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
【事務局】湯梨浜町 総務課

<課題対策検討状況>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
松崎・旭・中興寺	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水(7件)、床下浸水(37件)が発生。東郷池周辺の特に松崎周辺での浸水被害	・湖岸堤の整備(県) ・排水機場の整備(旭・松崎地区)(町) ・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(都計11号線外)の側溝改修(町)	・町道(都計2号線)の嵩上げ(町)
門田	R3.7豪雨で道路冠水や床下浸水(3件)が発生。	・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(長和田小池線)の嵩上げ(町)	・県道(長和田羽合線、長江羽合線)の嵩上げ(県)
上浅津・はい温泉	R3.7豪雨で道路冠水や、床下浸水(7件)が発生。	・樋門の電動化等の検討(県)(町) ・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(上浅津堂ノ本川)の嵩上げ(町)	・県道(東郷湖線、上浅津田後線)の嵩上げ(県)
石脇	県道泊絹見青谷線(石脇隧道付近)の浸水	・石脇川の適切な管理(河道掘削等)(県) ・県道(泊絹見青谷線)の嵩上げ検討(県)	
原	県道倉吉青谷線(原池付近)の浸水	・県道(倉吉青谷線)の嵩上げ検討(県) ・原川(河口)の適切な管理(河道掘削等)(県) ・田んぼダムの取組(集落活動組織)	

48

<課題位置(湯梨浜町)>



49

琴浦町分科会

【構成員】琴浦町：防災危機管理室 農林水産課 建設住宅課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
【事務局】琴浦町 総務課 防災危機管理室

<課題対策検討状況1>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(対策済)
笠見・田越地区	平成30年台風24号豪雨、令和3年7月豪雨により元旧川上流水路が溢水し、農地、農道が冠水、田越地区内の畜舎、笠見地区人家で4件の床下浸水、1件の牛舎浸水被害が生じた。	・元旧川上流水路の改修(町) ・町改修水路にあわせた元旧川(県管理区間)の改修(県) ・田越地区放水路など用排水路改修(町)	・ため池の底樋修繕(町)
公文地区	豪雨時に土石流危険渓流流域より大量の雨水が濁流となって集落内に押し寄せ、2件の床下浸水等の被害が発生している。	・分水路の整備(町) ・公文寺谷川砂防事業(県)	・集落内水路の床版をグレーチングに交換(町)
勸地区	豪雨時に上流部(光好ゴルフ場周辺及び農業用水路)から大量の雨水が流れ込んで多くの箇所で溢水が生じ、令和3年7月豪雨では3件の床下浸水被害が生じた。	・用水路の再編、分水路の新設など(町) ・用水樋門の適切な操作(町)	
三保地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んで多くの箇所で溢水が生じ、令和3年7月豪雨では1件の床下浸水が生じた。	・用水路の再編、分水路の新設など(町) ・用水樋門の適切な操作(町)	
中村地区	豪雨時に山から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所で溢水が生じている。	対策完了	・雨水樋門の適切な操作(町)

50

琴浦町分科会

【構成員】琴浦町：防災危機管理室 農林水産課 建設住宅課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
【事務局】琴浦町 総務課 防災危機管理室

＜課題対策検討状況2＞

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(対策済)
桜ヶ丘地区	地区内水路は屈曲箇所が多く、豪雨時には暗渠部分手前で度々溢水が発生している。	・分水路新設(町)	
海蔵寺川	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、進入路の蓋掛け部分で溢水が生じている。また、その他の部分でも同様の状況にある。	・町道(高野線)における分水路新設(町)	
丸尾地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所で溢水が生じている。	対策完了	・水路の分水対策(町)
太一垣地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所で溢水が生じている。	対策完了	・町道(立子大熊線)の水路改修(町) ・用水樋門の適切な操作(町)
赤碕駅南地区	豪雨時に上流部の農地から大量の雨水が流れ込んでおり、町道赤碕駅南線が堰となって直近農地が浸水している。	対策完了	・町道(赤碕駅南線)の側溝改修(町)

51

＜課題位置(琴浦町)＞



52

北栄町分科会

【構成員】北栄町：総務課 情報防災室 鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
産業振興課
【事務局】北栄町 総務課 情報防災室

＜課題対策検討状況1＞

課題箇所	課題	対策（実施中）	対策（実施済）
米里地区	R3.7豪雨などの大雨の際は、北条川が溢水し、道路冠水（町道22路線）が発生。指定緊急避難所への通行不可能。	・北条川（米里地区）の部分的な護岸嵩上げを検討（県） ・北条川河川改修（県） ・北条川浸水予測システムの試行運用（県） ・町道（米里北尾線、米里曲線）の嵩上げ（町）	・迂回路（町道米里12号線）拡幅（町） ・町道（米里18号線、島4号線）の側溝整備（町） ・町道（米里12、19号線）の嵩上げ（町） ・ため池監視システムによるため池の低水位管理（町）
大島・穂波地区	R3.7豪雨などの大雨の際は、由良川及び亀谷川が溢水し、道路冠水（県道2路線、町道15路線）が発生。指定避難所への通行不可能。	・県道（倉吉由良線、亀谷北条線）の嵩上げ検討（県） ・由良川河川改修（県） ・町道（原道線外4路線）の嵩上げ（町） ・田んぼダムの取組（集落活動組織）	・ため池監視システムによるため池の低水位管理（町） ・町道（島嶼道線）の嵩上げ（町）
亀谷地区	R3.8豪雨などの大雨の際は、亀谷川が溢水し、道路冠水（町道6路線）が発生。	・由良川河川改修（県） ・町道（高千穂西穂波線）の嵩上げ（町）	・ため池監視システムによるため池の低水位管理（町）
中央団地等	R3.7豪雨では、道路冠水（町道23路線）や床下浸水2件、床上浸水1件が発生。	・用水樋門の適切な操作（町）	
大谷地区	R3.7豪雨では、道路冠水（町道6路線）や床下浸水4件、床上浸水1件が発生。	・用水樋門の適切な操作（町） ・町道（大谷西屋敷1号線）の側溝整備（町）	・ため池監視システムによるため池の低水位管理（町）

53

北栄町分科会

【構成員】北栄町：総務課 情報防災室 鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
産業振興課
【事務局】北栄町 総務課 情報防災室 【オブザーバー】鳥取県 危機管理局 危機管理政策課

＜課題対策検討状況2＞

課題箇所	課題	対策（実施中）	対策（実施済）
妻波地区	R3.7豪雨では、道路冠水（町道5路線）や床下浸水9件が発生。	・冠水する町道（六尾大谷線外4路線）の側溝改良（町） ・排水路の改修検討（町） ・田んぼダムの取組（集落活動組織）	・ため池監視システムによるため池の低水位管理（町）
別所地区	R3.7豪雨では、道路冠水（町道3路線）や床下浸水1件が発生。	・町道（由良別所線外2路線）の側溝整備（町）	
松神地区	R3.7豪雨では、道路冠水（町道5路線）や床下浸水1件が発生。	・田んぼダムの取組（集落活動組織） ・町道（松神2号線外4路線）の側溝整備（町）	
東新田場地区	R3.7豪雨などの大雨の際は、天神川排水樋門周辺の農地が冠水。今後の雨量によっては、集落まで冠水する恐れ。	・排水ポンプ車を国に要請できないか ・取水施設の適切な操作（町）	

54

・各機関の取組について

55

倉吉市の取組

＜R7年度の取組＞

○排水ポンプ車の導入

- ・令和7年5月 排水ポンプ車納車（倉吉市として2台目）
- ・成徳地区を中心に市内の浸水常襲地区での使用を想定

＜排水ポンプ車導入の効果＞

○準備時間の短縮、排水量の向上

（導入前）可搬式ポンプ：ポンプ5台設置におよそ半日程度かかっていた



（導入後）排水ポンプ車：ポンプ4台設置がおよそ1時間程度となった

＜成徳地区大雨時の状況＞

H30.9 台風24号



R5.8 台風7号



可搬式ポンプ



排水能力：20m³/分（水中ポンプ5台）

排水ポンプ車



R7.11 排水訓練状況

排水能力：30m³/分（水中ポンプ4台）

近年の異常気象（突発的な線状降水帯発生など）に対し短時間で対応できる体制へ

56

倉吉市の取組

<R7年度の取組>

○排水路監視カメラの設置

浸水被害が多発する地区において、水位状況を遠隔で監視できるカメラを設置した。（令和7年度に4カ所設置完了、令和8年度にさらに4カ所設置予定）

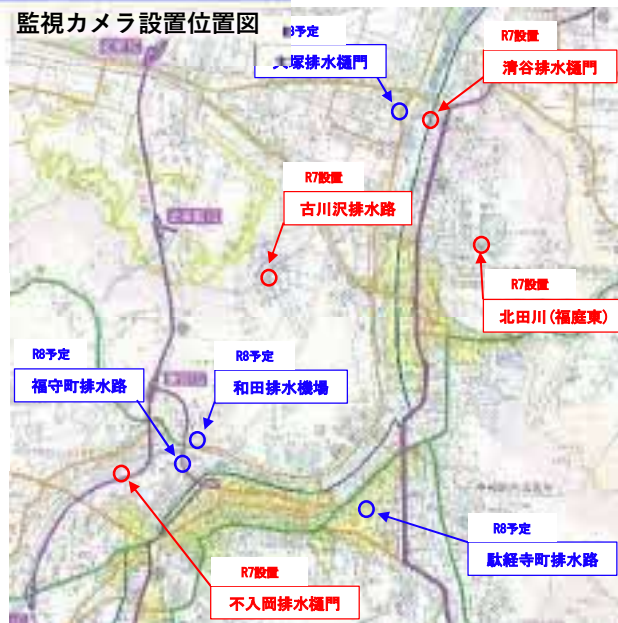
<監視カメラ設置の効果>

- ▶職員がパトロールや現地に待機することなく、豪雨時に迅速な対応を行うことが可能となった。
- ▶上下水道局所管の"倉吉市雨水排水路水位観測システム"で閲覧することにより、市内の排水路の水位状況を一元管理することが可能となった。

監視カメラ設置状況
(太陽光パネル式)



監視カメラ設置位置図



三朝町の取組

<継続実施の取組>について

- 地域単位・住民主体の防災体制づくり
 - ・ 支援愛マップの作成支援
 - ・ 防災出前講座（防災一般・AED講習・消火訓練等）
 - ・ 地域協議会と連携した避難所開設訓練の実施
- 防災教育の実施（三朝小・中学校）
- 災害ケースマネジメントの実施
- 防災アプリ（トリピーナビ・キキクル等）の周知
- 防災無線放送アプリ「コスモキャスト」の運用
- 消防団DXアプリ「コミュたす」の運用
- 関係機関との連携
 - 現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有等

<今後の減災にむけた主な対策>

- 流域治水対策における協議（継続実施）
 - ・ 浸水想定地区（大瀬地区）の排水処理対策（仮設ポンプ等の設置）の検討
 - ・ 平時からの用水樋門の適切な操作及び情報共有の徹底



湯梨浜町の取組

湯梨浜町の主な取組成果【ソフト事業】



■町総合防災訓練
(ドローン輸送訓練)



■防災特別講演会



■防災講習会（各集落、学校）



■要援護者利用施設
職員研修（机上訓練）



■避難所環境整備
マンホールトイレ、ラップポン導入

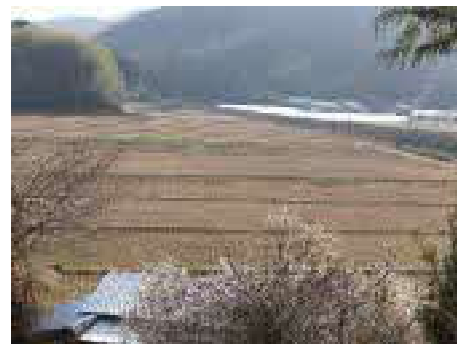


59

湯梨浜町の取組

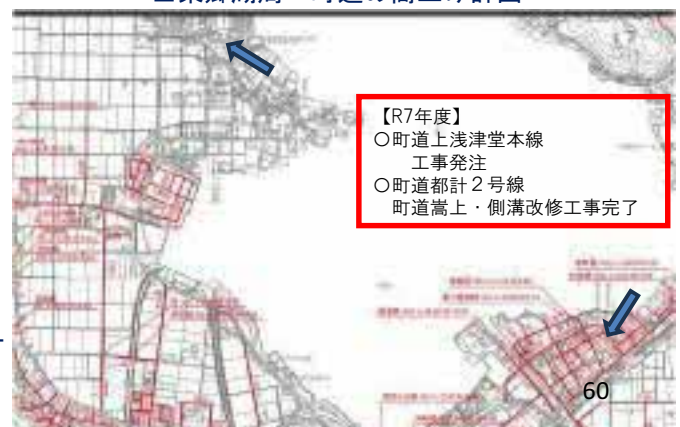
湯梨浜町の主な取組成果【ハード事業】

■新町川排水機場工事中
(令和8年12月25日完成予定)



■田んぼダム
137,292a（91筆）
（原地区）

■東郷湖周 町道の嵩上げ計画



【R7年度】
○町道上浅津堂本線
工事発注
○町道都計2号線
町道嵩上・側溝改修工事完了

60



■避難所再生エネルギー
設備稼働（太陽光発電）

琴浦町の取組

➤ 浸水被害発生地域の対策

令和3年7月豪雨で浸水被害があった田越・笠見地区について、県と連携して、対策を検討。
令和7年度は、水路新設を実施。
令和8年度は、水路改修を実施予定。



令和3年7月豪雨の状況

➤ 自助・共助の取り組み推進

- 支え愛マップづくり、個別避難計画作成の推進
- 防災士育成支援、自主防災組織の結成・育成支援
- 集落、地区、学校等での防災研修会の実施



支え愛マップづくりの状況

➤ 避難所資機材の活用等周知

地区防災研修で、避難所資機材の使用手法や設置について確認



気象台の取組 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策

防災学習、研修等を通じた住民への意識啓発

学校の児童、生徒向けの防災学習や地域住民向けの勉強会を実施することにより、防災気象情報の知識普及や命を守るために必要な行動の習得に必要な防災意識の向上を図ることが目的。

○広報活動

防災担当者、住民を対象とした防災気象講演会の開催や、小学校の児童を対象としたイベント等に参加し天気への関心を深めていただくとともに、防災意識を高める取り組みの推進。



防災気象講演会



おてんきひろば(倉吉図書館)



○災害時要援護者向けの勉強会の実施

災害時に情報の入手が困難な高齢者や障がい者、外国人などを対象に、避難行動に繋がる防災情報の入手や活用方法を解説。



外国人防災勉強会

○大雨による災害を想定した防災学習を実施

過去の台風・大雨による被害状況の写真などを活用して、大雨によりどんな災害が発生するのか、自分たちが住んでいる地域でどんな災害が想定され、どのように避難行動を取るのか考えさせる。



防災学習(河原第一小学校)

防災気象情報の改善

(令和8年出水期から運用開始予定)

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

- ・「支え愛マップ」は地域住民が主体となって作成するもので、平成24年度から取組開始。
- ・県、市町村、県社協、市町村社協が支援し、作成を促進。

<支え愛マップづくりの様子>



○各種ツールによる県民への周知

- ・あんしんトリピーメール、防災アプリ(あんしんトリピーなび)等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。

○広域避難の取組推進

- ・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。

<災害ケースマネジメント：訪問調査の様子>



○災害ケースマネジメントの推進

- ・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
- ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築。

田んぼダムの取組拡大に向けて

【R5年度までの取組】

●田んぼダムの効果を見える化した「田んぼダムモデルほ場」を設置。実証研修と併せ、不安視される水稻への生育影響調査を実施した。

- ・参加した98%の方が田んぼダムの効果や実施方法(堰板設置等)を理解された。
- ・田んぼダム想定区画で水稻を作付。収量・品質面ともに生育への影響は無し。

■水稻の生育影響調査

- ・田んぼダム想定区画では豪雨(数回湛水。20cm・2日間)を再現。収穫後、収量・品質を比較。
- (結果)生育収量への影響は確認されない。



モデルほ場の設置(田んぼダムの効果の実証)

実証研修の様子
(8回開催。延べ392名が参加)

【R6年～R7年度の取組】

●多面的機能支払交付金の活動組織を対象とした出前研修会を実施。

R7年度は、東部地域の取組農家の声を盛り込み、西部地域へ普及・展開。

取組に対する農家の不安を解消



出前研修の様子
(5回開催。延べ300名が参加)

- ・R7年度は、西部地域を中心に6市町(合同開催含む)で計5回。地元、町の事業担当者や防災担当者等、延べ300名以上が参加
- ・取組農家の声(取組のきっかけ、堰板の管理方法、畦畔や収量・品質に関する影響)を紹介し、取組に対する不安解消に努めた。
- ・多面的機能支払交付金で取り組む場合の加算措置制度を含め、外部人材活用による「農山村ボランティア」や「むら・まち支え合い共生の里」事業の提案・PR。(例: ボランティアを活用した田んぼダム用堰板の作成などを提案)

●八頭町日田地区で畦畔補強や法面保護工等の水田貯留機能向上に向けた整備を開始。

・ほ場整備から約40年経過し、畦畔の崩れが散見、水管理及び畦畔の草刈の管理に支障を来している地区において、R7年度から国事業(農地耕作条件改善事業)を活用し、畦畔補強や法面管理省力化を目的としたカバープランツの導入に着手。

(背景: 令和3年8月豪雨、令和5年台風7号の豪雨を契機に地元の水害対策に対する意識が向上)

・田んぼダムに安心して取り組めるよう基盤を整備し、豪雨による被害防止を図る。



畦畔補強の施工状況



畦畔補強後



田んぼダム実施想定エリア



資料の一例(中山間地の取組農家の声)

資料の一例(平地の取組農家の声)

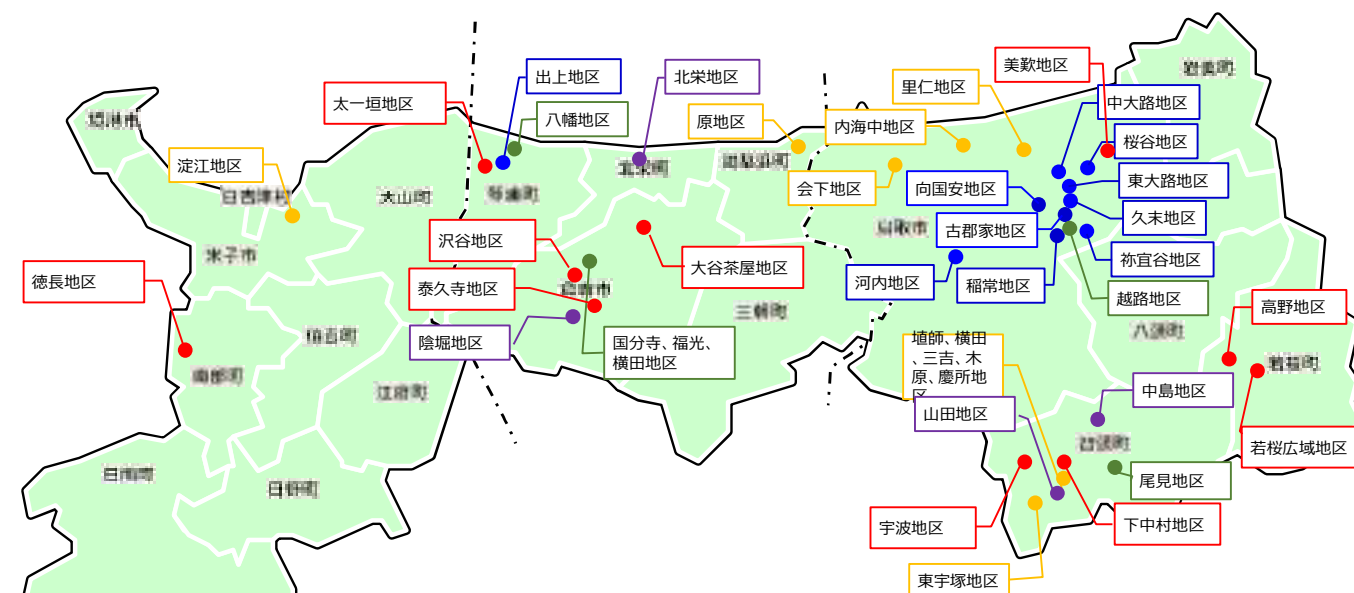
<取組成果>

●R7年度から新たに10地区(内、千代川流域5地区)で取組が開始される等、着実に浸透

※下段の()は千代川流域の数値

R7年度(累計見込み)						R7年度(累計見込み)	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	271	25	328
(9)	(54)	(14)	(121)	(16)	(185)	(18)	(190)
						35	489
						(23)	(231)

多面における田んぼダムの取組 (R7年度)



多面的機能支払交付金による田んぼダム実施地区

※加算措置を受けている地区

●令和3年度以前より実施

●令和4年度より実施

●令和5年度より実施

●令和6年度より実施

●令和7年度より実施

※令和7年度に10地区増(計35地区)

防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

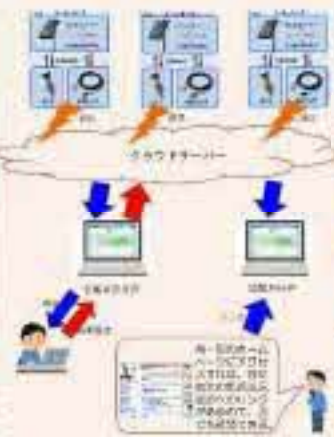
ソフト対策

ため池ハザードマップの作成



監視カメラ・水位センサーの設置

■概要図



■設置状況



■カメラ画像



■水位データ



避難訓練の実施



※日頃から、地域内の防災意識醸成、連絡体制整備による避難体制構築が求められます。

ハード対策



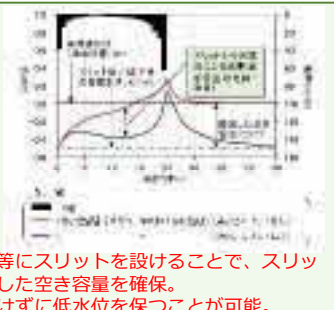
洪水吐越流堰スリット

ため池洪水吐へのスリット付与



事前放流H=500mm

※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。



天神川水系における流域治水の取組

天神川改修(国)



天神川(牧地区)堤防整備



小鴨川(生田地区)の堤防・河岸侵食防止対策(国・省)



国府川 現存霞堤 保全活用(国)

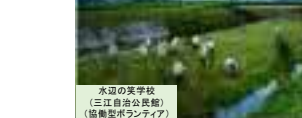


この他、県管理河川における河道掘削・伐開を実施

天神川水系バックウォーター区間河道掘削・伐開、堤防舗装(県) 重点実施



河川ボランティア伐開除草(住民)



ボランティア制度改正

スーパーボランティア促進事業において、活動交付金に加えて、伐開除草に必要な機械使用料等が計上できるようになりました。

排水ポンプ場整備・耐水化(市)

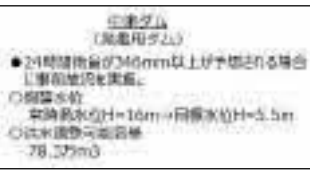
上井雨水排水ポンプ場耐水化



まるとまちごとハザードマップ(国・県市)



中津(発電)ダム事前放流(県企業局)



県治山砂防課の取組 かせち 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況



下流町道橋への流木堆積状況

事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業 〔H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助〕	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 〔H24 一括交付金 H25～ 農山漁村地域整備交付金〕
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24～令和6年度	平成26～30年度	令和2～7年度	平成24～29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	33,700千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	浚渫工2036.2m ³	山腹工0.5ha

事業連携による成果

- ◎砂防事業：下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林)：山腹崩壊地及びその周辺の荒廃溪流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林)：山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。



71

令和7年度の取組状況(鳥取県：河川課)

＜防災学習、イベントによる啓発活動＞

- ・イベント出展やラジオ出演による積極的な広報活動を展開している。
→地元からの要望があり、「美保南地区デイキャンプ」「若葉台フェスティバル」「宝木地区 雨水貯留タンク視察」「鳥取市総合防災訓練(稲葉小)」に参加した。
- ・雨水貯留設置をキッカケとした防災学習について学校関係者へ呼びかけ、防災学習の実績が増えている。
→大路川流域の校長先生に防災学習の効果や流域治水の取組をPRし、防災学習の実施を提案した結果、若葉台小学校、津ノ井小学校、米里小学校での防災学習が実現した。



防災フェスタ(米子市開催)



鳥取市総合防災訓練(稲葉小)



美保南地区デイキャンプ



宝木地区雨水貯留タンク視察
(面影地区公民館)



若葉台地区フェスティバル
&地区文化祭



青翔開智中学校 職場体験
→「流域治水」を研究テーマに選定



防災学習(米里小学校)



ラジオ出演

県河川課の取組 樋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式樋門(199基/全238基)のうち、氾濫規模等から優先順位が高い樋門160基について、「**操作員の負担軽減**」、「**開閉の迅速化**」による省力化を目的として、『**樋門の電動化**』を推進しています。

【事業背景】

- ・樋門は**地域住民**(市町村委託)が**操作**している。
- ・開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- ・**操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- ・**ボタン操作**による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
手動樋門を電動ドリルで開閉できるよう改造し、整備する。

【事業スケジュール】

予算年度	基数	状況
令和4年度	51	51基完了
令和5年度	58	58基完了
令和6年度	23	23基完了
令和7年度	26	26基完了
令和8年度	2	実施予定
合計	160	

【効果事例】 ⇒252秒の時間短縮(労力も軽減！)



5～10分近くの全身運動 🏃



指先一つで上げ下げ可能。
しかもあっという間！



電動ドリルでの
作業状況

【お知らせ】

※河川課HPで、
導入効果、操作方法等
を公開しています。



73

(4) その他・情報提供

雨水貯留タンク試行設置の取組状況(鳥取県:河川課)

＜雨水貯留タンク試行設置の推進＞

- ・若葉台小、福部町総合支所、打吹小、会見小の4箇所に1000ℓの雨水貯留タンクを設置。
- ・令和6年度に引き続き、全県展開を進めている。(合計11基 設置完了)



鳥取市立若葉台小学校



福部町総合支所



倉吉市打吹小学校



南部町立会見小学校

＜キャラクター、グッズ制作による効果的な広報＞

- ・治水のイメージキャラクターとして雨水貯留タンクをモチーフにした「ためそうくん&はなみちゃん」を制作し、防災学習や防災フェスタ等のイベントや各種媒体に用いて、一般の方に親しみやすく、わかりやすい普及啓発に努めています。



啓発グッズ【自由帳、シール】



防災学習やイベントで配布



啓発チラシ

75

雨水貯留タンク設置の取組について(鳥取県、鳥取市、倉吉市、湯梨浜町)

公共施設への試行設置

「雨水貯留タンク」を実際に見て、治水上の役割と雨水の活用を理解していただくよう、公共施設等での試行設置(1000ℓ)を全県で進めている。



美保南小学校(鳥取市宮長)



小規模多機能施設しじみの郷(湯梨浜町上浅津)

グッズ制作による効果的な広報

- 雨水貯留タンクのキャラクター「ためそうくん&はなみちゃん」を制作
- 一般の方にわかりやすい広報活動



啓発チラシ



啓発グッズ(自由帳、シール)

要望の声の広がり

- モデル地区(大路川流域)の協議会やイベントの参加者から多くの要望や問合せがある。
- 住宅メーカーから要望がある。
- 美保南地区と市の懇談会で地区が強く要望された。



2025鳥取市総合防災訓練



2025宝木地区出前講座

これまでの取組

取組の拡大

実施内容(雨水貯留タンク設置の補助制度) ※予算要求中

- ＜補助対象＞
県内の住宅等に雨水貯留タンクを設置する個人等(行政が所有する公共施設を除く)
- ＜事業主体＞
市町村(間接補助)【令和8年度実施:鳥取市、倉吉市、湯梨浜町】
- ＜補助対象経費＞
雨水貯留タンク設置に係る経費(材料費、施工費)
- ＜補助割合＞
市町村 1/3、県 1/3、個人 1/3
- ＜上限＞
1個人あたりの県補助金2万円を上限
(材料費2～3万円+設置費2～3万) × 1/3

災害を自分事として捉える
防災意識の向上に寄与

家庭用タンクの事例



容量120ℓタンク

住民自らが雨水貯留タンクを設置するきっかけを創出することで、

- ・設置時に町内単位で計画している防災学習や設置者の口コミ、SNSを通じた情報発信により、**流域全体の防災意識向上と自主的な避難行動の定着**を促す。
- ・流域全体での相互理解を深め、特に田んぼダム等の取組の意欲が高まり、**雨水貯留対策の相乗的な効果**を生み出す。
- ・防災及び公共事業への理解と共感が醸成され、**河川整備(ハード対策)の円滑な事業推進につながる**

期待される効果